

届出書類記載例

政治団体届出書類に関する注意事項

政治団体届出書類（政治団体の届出書類、政治資金収支報告書、政治活動用事務所証票関係届出書類）の提出に当たって、その真正性を確認するために一律に届出名義人の記名押印又は署名を求めていたところですが、政治資金規正法施行規則等の改正により、その義務付けが廃止されました。

以下の方法のうち、届出者等が自らにとって最も簡便な方法を選択し、届出等を行うことができます。なお、届出等書類の真正性を確認するため、届出等の方法によっては、本人確認書類等が必要となりますので御注意ください。

1 届出等の方法について

(1) 記名のみ（届出等の名義人本人の署名を除く。）

記名のみ（届出等の名義人本人の署名を除く。）で届け出る場合は、①届出等の名義人本人が届け出る場合と②代理人が届け出る場合でそれぞれ以下の書類を確認します。

①届出等の名義人本人が届け出る場合

届出等の名義人本人の本人確認書類

②代理人が届け出る場合

以下の2点を確認します。

- ・届出等の名義人からの委任状（以下「委任状」という。別記参考様式（1）39ページ）
- ・当該代理人の本人確認書類

(2) 届出等の名義人本人の署名

届出等の名義人本人の署名であれば、本人確認書類の提示等は不要です。

(3) その他

記名押印の場合も本人確認書類の提示等は不要です。

2 本人確認書類の例

マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど官公署が発行した免許証等のほか、住民票の写しや戸籍謄本・抄本など（例示の書類以外を本人確認書類として使用したい場合には、選挙管理委員会にお問い合わせください。）

政治団体届出書類代理人委任状

住 所 さいたま市大宮区桜木町5-〇

氏 名 辛水 五郎

生 年 月 日 昭和60年1月1日

上記の者を代理人と定め、以下の事項を委任します。

☐ 収支報告書の提出

☒ 政治団体の届出書類の提出

☒ 政治団体設立届 ☐ 届出事項等の異動届 ☐ 政治団体解散届及び収支報告書

☒ 資金管理団体指定届 ☐ 資金管理団体届出事項の異動届

☐ 資金管理団体指定取消届

☐ 資金管理団体でなくなった旨の届

☐ 政治活動用事務所証票関係届出書類の提出

☐ 証票交付申請 (☐ 個人 ☐ 団体)

☐ 届出事項 (証票) の異動届 (☐ 個人 ☐ 団体)

☐ 証票返納届出書 (☐ 個人 ☐ 団体)

☐ 証票再交付申請書 (☐ 個人 ☐ 団体)

令和〇年 2 月 1 日

届出名義人の住所 さいたま市浦和区高砂〇-1-1

届出名義人の氏名 **乙山次郎**

※ 届出名義人の氏名は記名押印若しくは署名(自署)が必要です

(2) 政治団体設立届 (政党の支部の例)

※「コード」「入力」欄は、記入しないでください。

(政党の支部の例)

コード							入力	
-----	--	--	--	--	--	--	----	--

政治団体設立届

(宛先) 県選管に提出する日(組織年月日から7日以内)を記載すること。令和〇年1月13日

総務大臣
埼玉県選挙管理委員会

政治団体の名称	彩の国党浦和支部
事務所の所在地	埼玉県 さいたま市浦和区高砂3-15-1
代表者の氏名	乙山 次郎

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。
記

ふりがな	さいのくにとうさいたましぶ	政治団体の区分			
政治団体の名称	彩の国党さいたま支部 (本部:彩の国党)	☐ 政党 ☒ 政党の支部 ☐ 政治資金団体(政党が指定)			
		☐ 政治資金規正法18条の2第1項の規定による政治団体			
		☐ その他の政治団体 ☐ その他の政治団体の支部			
		国会議員関係政治団体の区分			
		☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体			
		☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体			
政治団体の支部の場合、本部の名称を記載すること。					
目的	別紙のとおり	組織年月日	令和〇年1月9日		
主たる事務所の所在地	(〒330-9301) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1		電話(048-830-2694)		
主たる活動区域	☐ 全国(2都道府県以上)・ ☒ 埼玉県(さいたま市)				
区分	氏名	住所・電話	生年月日	選任年月日	
ふりがな	おつやま じろう	〒330-0063 電話(048-830-〇〇〇〇)	大・昭・平	令和	
代表者	乙山 次郎	さいたま市浦和区高砂〇-1-1	50・2・28	〇・1・9	
ふりがな	へいやま ごろう	〒336-0091 電話(048-830-〇〇〇〇)	大・昭・平	令和	
会計責任者	丙山 五郎	さいたま市緑区三室〇〇〇-1	53・7・5	〇・1・9	
ふりがな	ていもと しろう	〒336-0911 電話(048-830-〇〇〇〇)	大・昭・平	令和	
会計責任者の職務代行者	丁本 四郎	さいたま市緑区三室〇〇〇〇-2	48・10・5	〇・1・9	
支部の有無	有・ ☒ 無	課税上の優遇措置の適用関係の有無		☒ 有・無	
政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類				
	☒ 衆議院議員(現職) ☐ 衆議院議員(候補者等)				
	☐ 参議院議員(現職) ☐ 参議院議員(候補者等)				
政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名		公職の候補者に係る公職の種類		
	(ふりがな)		☐ 衆議院議員(現職) ☐ 衆議院議員(候補者等)		
			☐ 参議院議員(現職) ☐ 参議院議員(候補者等)		

※事務処理欄 記入しないこと

記名・押印	本人の署名	記名のみ ☐ 本人 ☐ 代理人(氏名:)				
		委任状	運転免許証	日本国旅券	マイナンバーカード	その他

(3) 政治団体設立届 (政党の支部以外の例)

※「コード」「入力」欄は、記入しないでください。

(政党の支部以外の例)

コード							入力	
-----	--	--	--	--	--	--	----	--

政治団体設立届

(宛先) 県選管に提出する日(組織年月日から7日以内)を記載すること。令和〇年1月13日

総務大臣
埼玉県選挙管理委員会

政治団体の名称	甲野一郎を育てる会
事務所の所在地	埼玉県 さいたま市浦和区高砂3-15-1
代表者の氏名	乙山 次郎

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。
記

ふりがな	このいちろうをそだてるかい	政治団体の区分			
政治団体の名称	甲野一郎を育てる会	☐ 政党 ☐ 政党の支部 ☐ 政治資金団体 (政党が指定) ☐ 政治資金規正法18条の2第1項の規定による政治団体 ☒ その他の政治団体 ☐ その他の政治団体の支部			
		国会議員関係政治団体の区分			
		☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体			
目的	別紙のとおり	組織年月日	令和〇年1月9日		
主たる事務所の所在地	(〒330-9301) 埼玉県 さいたま市浦和区高砂3-15-1	電話	(048-830-2694)		
主たる活動区域	☐ 全国 (2都道府県以上) ・ ☒ 埼玉県 (さいたま市浦和区)				
区分	氏名	住所・電話	生年月日	選任年月日	
ふりがな	おつやま じろう	〒330-0063 電話 (048-830-〇〇〇〇)	大・ 昭 ・平	令和	
代表者	乙山 次郎	さいたま市浦和区高砂〇-1-1	50・2・28	〇・1・9	
ふりがな	へいやま ごろう	〒336-0091 電話 (048-830-〇〇〇〇)	大・ 昭 ・平	令和	
会計責任者	丙山 五郎	さいたま市緑区三室〇〇〇-1	53・7・5	〇・1・9	
ふりがな	ていもと しろう	〒336-0911 電話 (048-830-〇〇〇〇)	大・ 昭 ・平	令和	
会計責任者の職務代行者	丁本 四郎	さいたま市緑区三室〇〇〇〇-2	48・10・5	〇・1・9	
支部の有無	有・ 無	課税上の優遇措置の適用関係の有無		有・ 無	
政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類				
	☐ 衆議院議員 (現職) ☐ 衆議院議員 (候補者等) ☐ 参議院議員 (現職) ☐ 参議院議員 (候補者等)				
政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	公職の候補者の氏名		公職の候補者に係る公職の種類		
	(ふりがな) このいちろう 甲野 一郎		☐ 衆議院議員 (現職) ☒ 衆議院議員 (候補者等) ☐ 参議院議員 (現職) ☐ 参議院議員 (候補者等)		

※事務処理欄 記入しないこと

記名・押印	本人の署名	記名のみ ☐ 本人 ☐ 代理人 (氏名:)				
		委任状	運転免許証	日本国旅券	マイナンバーカード	その他

- (注意)
- 1 ☐にチェックを入れること。
 - 2 「代表者の氏名」欄は、①代表者本人による署名（自署）、②記名押印、③記名（代表者本人が届け出る場合は代表者の本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等）の提示、代理人が届け出る場合は、代表者からの委任状及び代理人の本人確認書類の提示が必要）のいずれかの方法によって記載すること。
 - 3 組織日の翌日から起算し、7日以内に届け出ること。
 - 4 団体名称は、政党及び政治資金団体と類似しないこと。
 - 5 政治団体の支部にあっては、「名称」欄にその名称を記載するとともに、本部の名称を「(本部：〇〇)」の例により記載すること。
 - 6 「主たる事務所の所在地」は、「〇〇市〇〇町〇 - 〇 - 〇、〇号室（〇〇方）」「〇〇郡〇〇町〇〇〇」まで記載すること。
 - 7 国会議員関係政治団体に係る欄は、国会議員関係政治団体に該当する場合のみ記入すること。
 - 8 会計責任者と会計責任者の職務代行者は、同一人が兼務することはできないので、それぞれ別の者を選任すること。
 - 9 「支部の有無」、「課税上の優遇措置の適用関係の有無」、「生年月日の年号」欄は、該当するものに○をすること。
 - 10 「課税上の優遇措置」とは、個人寄附に対する税制上の優遇措置のことである。
この優遇措置の対象となる団体（適格団体）は次のような団体に限られる。
 - ① 政党及び政党支部
 - ② 政治資金団体
 - ③ 現職の国会議員が主催する又は主な構成員である政治団体（国会議員氏名届を提出）
 - ④ 政策研究団体（国会議員氏名届を提出）
 - ⑤ 衆議院議員、参議院議員、都道府県の長及び議員、政令指定都市の長及び議員（候補者、候補者となろうとする者を含む）の後援会
(国会議員関係政治団体に該当する旨の通知又は被推薦書の提出が必要)
(注) 政令指定都市以外の市町村の長と議員の後援会は対象外である。
 - 11 提出部数 全国団体3部、県内団体2部。（1部は本人控え分として受領印を押し返却）
 - 12 添付書類
 - ①規約（全団体必須）
 - ②国会議員氏名届（現職の国会議員が主催する又は主要な構成員である政治団体と政策研究団体）
 - ③被推薦書
(都道府県又は政令指定都市の長・議員（候補者、候補者となろうとする者を含む）の後援会)
 - ④国会議員関係政治団体に該当する旨の通知
(政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体)
 - ⑤支部証明書・政党の状況等に関する届（政党支部）
 - 13 資金管理団体の指定も同時にする場合、「資金管理団体の指定届」も併せて提出すること。
 - 14 郵送等での提出はできないので、県選挙管理委員会に直接提出すること。

(4) 国会議員関係政治団体に該当する旨の通知

国会議員関係政治団体に該当する旨の通知

令和 ○年 1 月 13 日

政治団体の名称 甲野一郎を育てる会

代表者の氏名 乙山 次郎 様

記名押印するか又は署名する。署名は必ず本人の自署によること。

公職の種類 衆議院議員(候補者等)

氏 名 甲野 一郎 印 ←

住 所 さいたま市浦和区常盤9-30-1

貴団体は、私を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体として、政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体に令和 ○年 1 月 9 日から該当するため同法第6条第1項又は第7条第1項の規定による届出をする必要があるので、同法第19条の8第1項の規定により通知します。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「公職の種類」には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員(現職)」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員(候補者等)」の例により記載すること。
- 3 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 国会議員関係政治団体に該当することとなった年月日には、衆議院議員若しくは参議院議員に係る公職の候補者となった日又は政治団体から本来の目的として推薦し、若しくは支持されることとなった日のいずれか遅い日を記載すること。
- 5 公職の種類に異動があった場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「衆議院議員(候補者等) (令和元年5月1日) から」の例により記載すること。

(5) 国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知

国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知

令和 ○ 年 10 月 28 日

政治団体の名称 凸山凹男後援会

代表者の氏名 山川 海子 様

記名押印するか又は署名する。署名は必ず本人の自署によること。

氏 名 凸山 凹男 印
住 所 さいたま市浦和区高砂3-15-1

私が、衆議院議員又は参議院議員に係る公職の候補者でなくなったことにより、貴団体は、政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体に令和 ○年10月25日から該当しなくなったため同法第 7 条第 1 項の規定による届出をする必要があるので、同法第 19 条の 8 第 2 項の規定により通知します。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 この通知は、法第 19 条の 8 第 1 項の規定による通知をした者が行うこと。
- 3 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 国会議員関係政治団体に該当しなくなった年月日には、衆議院議員又は参議院議員に係る公職の候補者でなくなった日を記載すること。

(6) 被推薦書

被 推 薦 書

令和 ○年 1 月 5 日

政治団体の名称 浦和花子後援会

代表者の氏名 さいたま 一郎 様

記名押印するか又は署名する。署名は必ず本人の自署によること。

私は、令和 ○年 1 月 3 日から貴団体の推薦（支持）を受けています。

氏 名	浦和 花子	印 ←
住 所	さいたま市浦和区高砂3-15-1	
公職の種類	県議会議員 (現職 ・ 候補者等) 令和 年 月 日から	
選 挙 区	南第9区さいたま市浦和区	

(注意)

- 1 「公職の種類」は、①都道府県の議会の議員 ②都道府県の知事 ③政令指定都市の議会の議員 ④政令指定都市の市長 の区分により、現にその職にある者にあつては、「県議会議員（現職）」、その職の候補者及び候補者になろうとする者にあつては、「県議会議員（候補者等）」の例により記載すること。
- 2 「氏名」欄には、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 3 被推薦者が複数の場合には、被推薦者ごとに作成して添付すること。
- 4 公職の種類に異動があつた場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「県議会議員（候補者等）（令和元年5月1日から）」の例により記載すること。

(7) 政党の状況等に関する届

政党の状況等に関する届		
(宛先)	令和 ○ 年 1 月 13 日	
総 務 大 臣 埼玉県選挙管理委員会		
政党の支部の名称 彩の国党さいたま支部		
本支部を支部とする政党の状況等について、下記のとおり届け出ます。		
記		
本支部を支部とする政党	名 称	彩の国党
	主たる事務所の所在地	東京都千代田区霞が関○-△-×
	主たる活動地域	全国
1 以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部		☒
(備考)		
1 以上の市町村の区域又は選挙区の区域を単位として設けられる支部にあっては、「□」内に「√」を記入してください。		

(8) 支部証明書

支 部 証 明 書	
政党の支部の名称 彩の国党さいたま支部	
主たる事務所の所在地 さいたま市浦和区高砂3-15-1	
主たる活動区域 埼玉県さいたま市	
上記の支部は、本政党の支部（埼玉県さいたま市を単位として設けられる支部）であることを証明する。	
令和 ○ 年 1 月 9 日	組織年月日・異動年月日と同日又は、それより後の日となる。
政 党 の 名 称 彩の国党	
主たる事務所の所在地 東京都千代田区霞が関○-△-×	
代 表 者 の 氏 名	丙 川 一 男
※ 1 以上の市町村の区域又は選挙区の区域を単位として設けられる支部にあっては、「本政党の○○県○○市を単位として設けられる支部」というように記載すること。	

記名押印するか、又は署名する。署名は必ず代表者本人の自署によること。

(9) 届出事項等の異動届

※「コード」「入力」欄は、記入しないでください。

コード						入力	
活動区域の区分						資金管理団体の指定の有無	
☐ 全国（2都道府県以上）						☐ 有・ ☐ 無	
☒ 埼玉県内						☒ 有・ ☐ 無	

県選管に提出する日（異動年月日から7日以内）を記載すること。

届出事項等の異動届

令和〇年4月4日

(宛先)
総務大臣
埼玉県選挙管理委員会

政治団体の名称	浦和花子後援会
事務所の所在地	埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5
代表者の氏名	岩槻 三郎

上欄には届出事項の変更後の内容（新の内容）を記入してください。

届出事項等に異動があったので、政治資金規正法第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

異動事項		異動内容			異動年月日
ふりがな	新				令和
	旧				・
政治団体の名称	新				令和
	旧				・
主たる事務所の所在地	新	(〒) 電話 ()		令和	
	旧	埼玉県		・	
主たる活動区域	新	☐ 埼玉県から全国へ ・ ☐ 全国から埼玉県へ			令和
	旧	☐ その他 ()			・
区分	氏名	住所・電話	生年月日		
ふりがな	新	いわつき さぶろう	〒 339-0057 電話 (048-830-〇〇〇〇)	大・昭・平	
	旧	岩槻 三郎	さいたま市岩槻区本町〇-2-1	38・9・3	
代表者	新	大宮 太郎	さいたま市大宮区桜木町〇-4-2	〇・4・4	
	旧				
ふりがな	新	〒 電話 ()	大・昭・平	令和	
	旧			・	
会計責任者	新	〒 電話 ()	大・昭・平	令和	
	旧			・	
ふりがな	新	〒 電話 ()	大・昭・平	令和	
	旧			・	
その他	新	☐ 規約の異動 ☐ 被推薦書の内容 ()			令和
	旧	☐ 課税上の優遇措置の異動 (無から有へ) ☐ 課税上の優遇措置の異動 (有から無へ)			・
政治団体の区分	新	☐ 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者に係る公職の種類 ()			令和
	旧	☐ 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者に係る公職の種類 ()			・

※事務処理欄 記入しないこと

記名・押印	本人の署名	記名のみ ☐ 本人 ☐ 代理人(氏名:)				
		委任状	運転免許証	日本国旅券	マイナンバーカード	その他

異動のあった事項の新旧のみ記載し、それ以外の部分には記載しないこと。

(注意)

- 1 ☐にチェックを入れること。
- 2 「代表者の氏名」欄は、①代表者本人による署名(自署)、②記名押印、③記名(代表者本人が届け出る場合は代表者の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)の提示、代理人が届け出る場合は、代表者からの委任状及び代理人の本人確認書類の提示が必要)のいずれかの方法によって記載すること。
- 3 異動日の翌日から起算し、7日以内に届け出ること(全国団体3部、県内団体2部)。
- 4 異動のあった事項の新・旧のみ記載し、異動のない欄については記載しないこと。
- 5 団体名称は、政党及び政治資金団体と類似しないこと。
- 6 「主たる事務所の所在地」は、「〇〇市〇〇町〇 - 〇 - 〇、〇号室(〇〇方)」「〇〇郡〇〇町〇〇〇」まで記載すること。
- 7 生年月日の年号欄の該当するものに○をすること。
- 8 会計責任者と会計責任者の職務代行者は、同一人が兼務することはできないので、それぞれ別の者を選任すること。
- 9 「支部の有無」、「課税上の優遇措置の適用関係の有無」、「生年月日の年号」欄は、該当するものに○をすること。
- 10 「課税上の優遇措置」とは、個人寄附に対する税制上の優遇措置のことである。
この優遇措置の対象となる団体(適格団体)は次のような団体に限られる。
 - ① 政党及び政党支部
 - ② 政治資金団体
 - ③ 現職の国会議員が主催する又は主な構成員である政治団体(国会議員氏名届を提出)
 - ④ 政策研究団体(国会議員氏名届を提出)
 - ⑤ 衆議院議員、参議院議員、都道府県の長及び議員、政令指定都市の長及び議員(候補者、候補者となろうとする者を含む)の後援会
(国会議員関係政治団体に該当する旨の通知又は被推薦書を提出)注：一般の市町村の長と議員の後援会は対象外である。
- 11 設立届の際に併せて提出した規約の内容に異動があった場合、新しい規約を添付すること。
(原則名称の変更は規約の変更となるので、新しい規約が必要)
- 12 公職の候補者に係る公職の種類は、「衆議院議員(現職)」、「参議院議員(候補者等)」の例により、記入すること。
- 13 資金管理団体の場合、公職の種類、政治団体の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名(結婚等で戸籍名変更)を異動する場合は、「資金管理団体届出事項の異動届」も同時に提出すること。
- 14 「政治団体の区分」について、「法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体」に該当なしから該当(該当から該当なし)に異動した場合は、「国会議員関係政治団体に該当する旨の通知」「国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知」を添付すること。
- 15 政党の場合、「政党の支部の状況に関する届」の内容に異動があった場合は、異動内容を記載した文書を添付すること。
- 16 郵送等での提出はできないので、県選挙管理委員会に直接提出すること。

(10) 政治団体解散届

※「コード」「入力」欄は、記入しないでください。

コード							入 力	
				活 動 区 域 の 区 分				
				☐ 全 国 （ 2 都 道 府 県 以 上 ） ☒ 埼 玉 県 内				

解散日までの収支報告書を添付してください。

政治団体解散届

令和〇年 3月 10日

(宛先)

総務大臣
埼玉県選挙管理委員会

県選管に提出する日（解散年月日から３０日（国会議員関係政治団体にとっては６０日）以内）を記載すること。

政治団体の名称	甲野一郎後援会
事務所の所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
代表者の氏名	丁野 四郎
会計責任者の氏名	丙山 五郎

令和 ○ 年 3 月 1 日に解散したので、政治資金規正法第 17 条第 1 項の規定により届け出ます。

※事務処理欄 記入しないこと

記名・ 押印	本人の 署名	記名のみ ☐ 本人 ☐ 代理人(氏名:)				
		委任状	運転免許証	日本国旅券	マイナンバーカード	その他

(11) 資金管理団体指定届

※「コード」「入力」欄は、記入しないでください。

コード							入力	
-----	--	--	--	--	--	--	----	--

活動区域の区分
☐ 全国（2都道府県以上）
☒ 埼玉県内

資金管理団体指定届

令和 ○ 年 1 月 9 日

(宛先)
総務大臣
埼玉県選挙管理委員会

県選管に提出する日(指定年月日から7日以内)を記載すること。

氏 名	甲山 太郎
住 所 (代表者の住所)	さいたま市浦和区高砂〇-1-3
公職の種類	埼玉県議会議員 (現職・ ☐ 候補者)
選挙区	南第9区浦和区

資金管理団体として下記の政治団体を指定したので、政治資金規正法第19条第2項の規定により届け出ます。

記

資金管理団体の名称	甲山太郎後援会
主たる事務所の所在地	(〒 330-0063) 電話 048-830-0000 埼玉県 さいたま市浦和区高砂3-15-1
代表者の氏名	甲山 太郎
指定年月日	令和 ○ 年 1 月 9 日

宣誓書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 ○ 年 1 月 9 日

氏 名 甲山 太郎

※事務処理欄 記入しないこと

記名・押印	本人の署名	記名のみ ☐ 本人 ☐ 代理人(氏名:)				
		委任状	運転免許証	日本国旅券	マイナンバーカード	その他

(12) 資金管理団体届出事項の異動届

※「コード」「入力」欄は、記入しないでください。

コード						入 力	
							活 動 区 域 の 区 分
							☐ 全 国（2 都道府県以上）
							☒ 埼 玉 県 内

資金管理団体届出事項の異動届

令和 ○ 年 1 月 2 3 日

(宛先)
総 務 大 臣
埼玉県選挙管理委員会

県選管に提出する日（異動年月日から7日以内）を記載すること。

氏 名	甲 山 太 郎
住 所 (代表者の住所)	さいたま市浦和区高砂〇ー1ー3
資金管理団体の名称	甲山太郎後援会

届出事項に異動があったので、政治資金規正法第19条第3項第3号の規定により、
下記のとおり届け出ます。

記

異 動 事 項		内 容	異動年月日
公 職 の 種 類	新	(現職・候補者) 選挙区 ()	令和
	旧	(現職・候補者) 選挙区 ()	・ ・
資 金 管 理 団 体 の 名 称	新		令和
	旧		・ ・
主たる事務所の 所 在 地	新	(〒 330-0061) 電話 (048-830-〇〇〇〇) 埼玉県 さいたま市浦和区常盤〇ー6ー4	令和 〇・1・22
	旧	埼玉県さいたま市浦和区高砂3ー15ー1	
代 表 者 の 氏 名	新		令和
	旧		・ ・

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 ○ 年 1 月 2 3 日

氏 名 甲 山 太 郎

※事務処理欄 記入しないこと

記名・ 押印	本人の 署名	記名のみ ☐ 本人 ☐ 代理人(氏名:				
		委任状	運転免許証	日本国旅券	マイナンバーカード	その他

異動のあった事項の
新旧のみ記載し、そ
れ以外の部分には記
載しないこと。

(13) 資金管理団体指定取消届

※「コード」「入力」欄は、記入しないでください。

コード						入 力	
-----	--	--	--	--	--	-----	--

活動区域の区分

☐ 全国（2都道府県以上）

☒ 埼玉県内

資金管理団体指定取消届

令和○年 2 月 6 日

（宛先）
総務大臣
埼玉県選挙管理委員会

県選管に提出する日（取消年月日から7日以内）を記載すること。

氏 名	甲山 太郎
住 所 （代表者の住所）	さいたま市浦和区高砂○－1－3

下記の政治団体に対する資金管理団体の指定を取り消したので、政治資金規正法第19条第3項第1号の規定により届け出ます。

記

資金管理団体の名 称	甲山太郎後援会
主たる事務所の所在地	（〒330-0061 ） 電話 048 （ 830 ）○○○○ 埼玉県 さいたま市浦和区常盤○－6－4
取 消 年 月 日	令和 ○ 年 2 月 5 日

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 ○ 年 2 月 6 日

氏 名 甲山 太郎

※事務処理欄 記入しないこと

記名・押印	本人の署名	記名のみ ☐ 本人 ☐ 代理人(氏名:)				
		委任状	運転免許証	日本国旅券	マイナンバーカード	その他

(14) 資金管理団体でなくなった旨の届

※「コード」「入力」欄は、記入しないでください。

コード							入 力	
								活 動 区 域 の 区 分
								☐ 全国 (2都道府県以上)
								☒ 埼 玉 県 内

資金管理団体でなくなった旨の届

県選管に提出する日（事由発生年月日から7日以内）を記載すること。

令和 ○年 2 月 6日

(宛先)
総 務 大 臣
埼玉県選挙管理委員会

氏 名	乙川 三郎
住 所 (代表者の住所)	さいたま市浦和区高砂〇－9－6

下記の政治団体は、政治資金規正法第19条第3項第2号に掲げる事由により、
資金管理団体でなくなったため、その旨を届け出ます。

記

資金管理団体の名称	甲山太郎後援会
主たる事務所の 所在地	(〒330-0061) 電話 048(830)〇〇〇〇 埼玉県さいたま市浦和区常盤〇－6－4
資金管理団体で なくなった事由	☐ 解散 ☒ 資金管理団体の届出をした者が死亡した ☐ 資金管理団体の届出をした者が代表者でなくなった ☐ 資金管理団体の届出をした者が公職の候補者でなくなった ☐ その他 ()
事由発生年月日	令和 ○年 2 月 6日

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和 ○年 2 月 6 日

氏 名 乙川 三郎

※事務処理欄 記入しないこと

記名・ 押印	本人の 署名	記名のみ ☐ 本人 ☐ 代理人(氏名:)				
		委任状	運転免許証	日本国旅券	マイナンバーカード	その他

(15) 収支報告書

※ このページについては全団体提出すること

第14号様式（第8条関係）
（その1）

※ 収入及び支出ともに0の場合は、（その1）表紙、（その2）収支の状況、（その17）資産等の状況及び（その20）宣誓書の4枚を提出すること。

令和 ○ 年 分
(開催分)
収 支 報 告 書

こののいちろうこうえんかい
甲野一郎後援会

正式名称を記載し、略称等を記載しないこと。

1. 政治団体の名称 (ふりがな)

2. 主たる事務所の所在地 さいたま市浦和区高砂3-15-1

3. 代表者の氏名 甲野 一郎

4. 会計責任者の氏名 丙山 五郎

事務担当者の氏名 丁野 四郎

(電話) 048-830-2692

記載内容の不備がある場合の便宜を図るため、直接連絡のつく担当者氏名及び電話番号を記載すること。

該当する区分に✓印を記入すること。

政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	
☒ 同一の都道府県の区域内	

資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分
☒ 有	☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 無	☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類（現職・候補者の別） 衆議院議員（現職・候補者等）	公職の候補者の氏名 甲野 一郎
資金管理団体の届出をした者の氏名 甲野 一郎	公職の種類（現職・候補者の別） 衆議院議員（現職・候補者等）

※以下の欄は記入しないでください。

告示用コード	団体コード	収 受	入 力	枚 数

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで

(その1) 表紙

① 団体の名称・所在地・代表者・会計責任者

政治団体の名称・所在地・代表者・会計責任者について、異動（変更）がある場合には、「異動届」を提出し（異動があった時から7日以内）、異動（届出）後のものを記載します。

② 事務担当者

事務担当者の氏名・電話は、この収支報告書の内容について答えられる方を記載してください。

③ 政治団体の区分

政治団体の区分欄には必ず□欄にレ点でチェックを入れてください。

政党以外の政治団体は、ほとんどが「その他の政治団体」となります。

「政治資金規正法18条の2第1項の規定による政治団体」とは、政治団体以外の者が、特定パーティーを開催するために届け出る団体のことです。

この特定パーティー開催団体は、パーティー終了後収支報告書を提出する際に、政治団体の名称の上欄に（令和○年○月○日開催分）と明記してください。

④ 資金管理団体の指定の有無

資金管理団体の指定が有る場合は、必ず公職の候補者（政治家）本人の氏名のほか公職の種類（衆議院小選挙区選出議員（現職）、〇〇市長（候補者）など）を記載してください。

⑤ 国会議員関係政治団体の区分

国会議員関係政治団体にあつては、該当する区分欄にレ点でチェックを入れ、公職の候補者（政治家）本人の氏名のほか公職の種類（衆議院議員（現職）、参議院議員（候補者）など）を記載してください。

なお、1号かつ2号団体にあつては、両方にレ点を入れてください。

⑥ 資金管理団体の指定の期間及び国会議員関係政治団体に関する適用期間

当該年中において一部の期間のみ資金管理団体（国会議員関係政治団体）として指定（適用）されていた場合には、その期間を記載してください。

年中に指定（適用）され、その後12月31日までに指定（適用）されていた場合は、指定（適用）された日から12月31日まで、というように記載してください。

1月1日から12月31日までに通年指定（適用）されていた場合は記載する必要はありません。

※ この報告書に記載した金額等を後から訂正する場合は、修正液等ではなく、抹消線（＝）を引いて
余白に正しいものを記載し、訂正すること（以下、同じ）。

※ このページについては全団体提出すること

収 支 の 状 況

（その2）

1. 収支の総括表

前年の収支報告書の「翌年への繰越額」を記載すること。

収 入 総 額	37,732,000
（前年からの繰越額）	3,704,000
（本年の収入額）	34,028,000
支 出 総 額	26,754,250
翌 年 へ の 繰 越 額	10,977,750

① + ②……A

① 総括表については
収支がない場合0
② を記入してください。
……B（内訳は67ページを参照）

……A - B

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,850,000
員 数	200 ^人

延べ人数ではなく実人数。

※（法人その他の団体が負担する党費又は会費は「寄附」の欄に記載すること。）

党費又は会費を納入した実人数を記載すること。
「個人からの寄附」の内書きである。

(2) 寄 附		
ア 寄 附 （ イ を 除 く 。 ） の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	9,450,000	（内訳は60ページを参照）
（うち特定寄附）	1,700,000	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	3,800,000	（内訳は61ページを参照）
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	13,250,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	1,230,000	（内訳は62ページを参照）
イ 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 (ア + イ)	13,250,000	

合計額のうち「あっせんに係る寄附」の金額を内書きすること。（注）政党又は政治資金団体（資金管理団体ではありません。）が、法人その他の団体からの寄附又は政党匿名寄附を受けることができます。

（その2）収支の状況

① 前年からの繰越額

前年の収支報告書を確認してください。新たに政治団体を設立して、初めて収支報告書を提出する場合は、「0」を記載してください。

② 本年の収入額

「2. 収入項目別金額の内訳」の(1)～(6)の合計額です。

③ 支出総額

（その13）の合計額と一致します。

④ 個人の負担する党費又は会費

それぞれの団体の規約等で定められている党費・会費であり、集会や行事で臨時に集められたものは「（その3）機関紙誌の発行その他の事業による収入」または、「（その7）寄附」になります。

納入者は1年間の実人員です。

会社や団体からのものは、会費名目であっても「寄附」となりますので、（その7）に記載します（会社等からの寄附を受けられるのは政党のみです）。

⑤ 寄附

個人、法人その他の団体、政治団体ごとの（その7）（60、61ページ参照）の合計額です。

個人からの寄附の「うち特定寄附」とは、公職の候補者（政治家）自身が、政党から政治活動のための寄附を受けた場合に、自身が指定した資金管理団体への寄附をしたものです。

「寄附のうち寄附のあっせんによるもの」は、（その8）（62ページ参照）の合計額です。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
〇〇機関紙発行事業	1,000,000	
××機関雑誌発行事業	700,000	
〇〇パーティー開催事業	12,000,000	7月10日〇〇市〇〇町〇-〇 〇〇会館 △△政治団体と共催
〇〇君を励ます会開催事業	3,000,000	10月10日〇〇市〇〇町〇-〇 〇〇ホテル
書籍販売事業	356,000	※ 政治資金パーティーの場合は、備考欄に開催年月日及び開催場所及び所在地を記載すること。 また、政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合は、備考欄にその旨及び他の政治団体の名称を記載すること。
この頁の小計	17,056,000	
合計	17,056,000	

(その3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類及び年間の収入金額を記載します。

開催した事業による収入の全てを記載してください。事業での支出（経費）については（その15）で計上することになりますので、収入から経費を差し引いた残額を記載しないでください。

① 事業の種類

機関紙誌の発行であれば、「〇〇機関紙発行事業」・「〇〇機関雑誌発行事業」、政治資金パーティー開催事業であれば、「〇〇政治資金パーティー開催事業」・「〇〇君を励ます集い開催事業」等を記載します。

※政治資金パーティーの場合には、「備考」欄に開催年月日及び開催場所を記載してください。

なお、開催場所は、場所を特定するため、例えば「〇〇市〇〇町〇-〇 〇〇ホテル」というように所在地も記載してください。

また、政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合は、備考欄にその旨及び他の政治団体の名称を記載してください。

② 1,000万円以上の政治資金パーティー（特定パーティー）

（その10）（63ページ参照）の提出も必要です。

③ 1パーティーにつき、同一の者が20万円を超えて（20万1円以上）パーティー券を購入した場合

（その11）（64ページ参照）の提出も必要です。

(4) 借 入 金						
借	入	先	金	額	備	考
甲銀行（乙支店）	└─┐		1,000,000	○月○日		
丙銀行（丁支店）			500,000	○月○日		
借入先ごとに支店名まで具体的に記入すること。						
こ	の	頁	の	小	計	
合				計		
			1,500,000			
			1,500,000			

借入先ごとに記載します。「備考」欄には、借り入れを行った年月日を記載します。

その年の12月31日現在で、借入先ごとの金額(残額)が100万円を超える場合は、(その17) ☐ にレ点でチェックし、その内訳を(その18)(82ページ参照)に記載する必要があります。

その年の12月31日現在で、借入先ごとの金額（残額）が100万円を超える場合は、（その17）の有
]にレ点でチェックし、その内訳を（その18）（82ページ参照）に記載する必要があります。

※ 政党及び本部・支部のある政治団体のみ（政党の記載例）

※ 政党の場合のみ記載すること。政党の支部で政党助成法に基づく政党交付金（支部政党交付金）を受けている場合については、その旨を備考欄に記載すること。

（その５）

（５） 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
〇〇党〇〇県本部	1,000,000	〇.10.1	〇〇市〇〇町〇-〇	支部政党交付金
〇〇党××市本部	100,000	〃	××市〇〇町〇-〇	
〇〇党〇×町本部	40,000	〃	〇〇郡〇×町△△〇〇〇	
〇〇党×〇町本部	10,000	〃	×〇郡×〇町□□〇〇〇	
（※） 政党とその他の政治団体（後援会など）は、本部・支部の関係がないので、その他の政治団体の政党からの収入は政治団体からの寄附（その7）（62ページ参照）として記載すること。				
こ の 頁 の 小 計	1,150,000			
合 計	1,150,000			

（その５） 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

（本部又は支部をもたない独立した政治団体がこの様式を使用することはありません。）

- ① 政党や本部・支部のあるその他の政治団体で、当該政治団体の本部又は支部（他都道府県を含む）からの交付金を、それぞれの本部又は支部ごとに納入年月日順に記載します。

支部が他の支部から供与された場合も記載します。

※ここでの支部とは、政治団体として届出されているものをいいます。

- ② 当該政治団体の本部又は他の支部からの収入は、全てここでいう「交付金」に該当するので、その名称（例：補助金、助成金、寄附、党費還付金等）を問わず、この表に記載します。

- ③ ここには、政党で、別途報告する政党助成法に基づく「政党交付金（支部政党交付金）」を受けた場合も含まれます。

この場合、政党交付金（支部政党交付金）である旨を「備考欄」に記載してください。

(その6)

(6) その他の収入			
摘 要	金 額	備 考	
甲銀行乙支店定期預金利息	54,000	〇.10.24	
甲銀行丙支店定期預金利息	64,000	〇.9.24	
家賃収入	100,000	〇.12.28	
金銭以外のものによる寄附日当分	100,000	〇.12.13	
※ 同一銀行の同一種類（普通等）の預金 であれば証書番号が異なっても1件と し、その合計額が10万円以上であれ ば内訳を記載し、10万円未満のもの は記載しないこと。			
こ の 頁 の 小 計	318,000		
1 件 10 万 円 未 満 の も の	54,000		
合 計	372,000		

定期の場合、同じ銀行であっても、預金をしたときによって利子は異なる。

← 1件10万円未満のものについては、その合計額を一括して記載すること。

(その6) その他の収入

1件当たりの金額（数回に分けてされたときはその合計）が10万円以上の場合は個別に記載し、10万円未満の場合は一括して記載してください。

「摘要」は、収入の基因となった事実を具体的に記載し、年月日は「備考」欄に記載します。

支出（その14、その15）で無償提供したもの（例：選挙運動用葉書、選挙事務所等）がある場合には、必ずこの様式に収入として記載します。

【その他の収入】とは次のものを除いた収入です。

- | | |
|------------------------|-------------------------------------|
| (1) 個人が負担する党費・会費 | (その2) (55ページ参照) に記載します。 |
| (2) 寄附 | 寄附者の区分ごとに(その7) (60、61ページ参照) に記載します。 |
| (3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 | (その3) (56ページ参照) に記載します。 |
| (4) 借入金 | (その4) (57ページ参照) に記載します。 |
| (5) 本部又は支部から供与された交付金 | (その5) (58ページ参照) に記載します。 |

※ 同一の者からの寄附で、年間5万円を超えるものの内訳を記載すること。それ以下の金額であっても差し支えない。

県内の場合は、市又は郡名から記載し、県外の場合は、都道府県名から記載すること（他の住所欄も同様。）。

個人からの寄附については、この用紙を使用すること。

(その7) (個人用)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		個 人	
寄 附 者 の 氏 名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
甲野 一郎	700,000	〇.1.9	〇〇市〇〇町〇-〇	衆議院議員		
〃	1,500,000	〇.6.9	〃	〃		
(特) 甲野 一郎	1,700,000	〇.6.30	〃	〃		
乙野 三郎	1,500,000	〇.10.30	千葉県〇〇市〇〇町〇-〇	商業	遺贈	
丙野 四郎	100,000	〇.9.16	〇〇郡〇〇町××〇〇〇	会社役員	事務所の無償提供	
〃	1,000,000	〇.12.15	〃	〃		
丁野 五郎	30,000	〇.1.5	〇〇市〇〇町〇-〇	会社員		
〃	30,000	〇.8.23	〃	〃		
※資金管理団体にあって、寄附のうち「特定寄附」に係るものについては、「特」を人名の前に記載すること。			同一者は年間150万円までしか寄附できない。 資金管理団体の届出をした公職の候補者が自己資金により、当該資金管理団体に対して行う寄附については、年間150万円という制限はない。（ただし、公職の候補者、その他の政治団体に対する寄附の全てを通じて年間1,000万円まで）			
※特定寄附とは、資金管理団体の届出をした公職の候補者が公職の候補者である間に政党から受けた政治活動に関する寄附に係る金銭等を、公職の候補者が資金管理団体に対してする寄附のことである。この場合金額の制限はない。						
こ の 頁 の 小 計			6,560,000			
そ の 他 の 寄 附			2,890,000			
合 計			9,450,000			

この欄は上記の明細が複数頁になる場合には、最後の頁のみ記載すること。

※ 政党の場合の記載例

法人等からの寄附については、この用紙を使用すること。

※ 政党（政党支部）又は政治資金団体のみ寄附が受けられます。

(その7) (法人その他の団体用)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考	
A株式会社	200,000	〇.2.10	〇〇市〇〇町〇-〇	甲野 一郎		
〃	200,000	〇.4.10	〃	〃		
〃	100,000	〇.6.10	〃	〃		
B商事株式会社	100,000	〇.8.10	〇〇市〇〇町〇-〇	乙川 二郎	議院議員	
〃	200,000	〇.10.10	〃	〃	〃	
C労働組合	500,000	〇.7.〇	〇〇市〇〇町〇-〇	丙山 三郎	〃	
D連盟	500,000	〇.9.30	〇〇市〇〇町〇-〇	丁山 四郎	〃	
※同一の法人等からの寄附で、年間5万円を超えるものの内訳を記載すること。それ以下の金額であっても記載して差し支えない。						
主たる構成員が外国人等である日本法人で株式が5年以上上場している会社からの寄附について記載する。（当該会社からその旨通知がある。）						
こ の 頁 の 小 計			1,800,000			
そ の 他 の 寄 附			400,000			
合 計			2,200,000			

政治団体からの寄附については、この用紙を使用すること。

正式名称を記載し、略称等を記載しないこと。

(その7) (政治団体用)

※ 本部又は支部からの収入は、寄附ではないので、こちらには記入せずに(その5) 58ページの用紙に記入すること。

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分		政 治 団 体	
団 体 の 名 称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考	
E政治連盟	2,500,000	〇.5.1	〇〇市〇〇町〇-〇	甲野 一郎		
〇〇党埼玉県本部	1,050,000	〇.10.30	〇〇市〇〇町〇-〇	乙川 二郎		
			政党・政治資金団体以外の政治団体の間の寄附は、年間5,000万円の個別制限がある。			
			※同一の政治団体からの寄附で、年間5万円を超えるものの内訳を記載すること。それ以下の金額であっても記載して差し支えない。			
こ の 頁 の 小 計	3,550,000					
そ の 他 の 寄 附	250,000		←上に内訳を記載した寄附以外の寄附(5万円以下の寄附)を一括してその合計を記載すること。			
合 計	3,800,000		←この額を(その2)(2)の(ウ)「政治団体からの寄附」欄に記載すること。			

(その7) 寄附の内訳

- ① 同一の者(団体)からの寄附の合計額が、年間5万円を超えるもの(5万1円以上)については全て、その寄附をした者(団体)ごとに、氏名・住所・職業(団体にあつては名称・事務所の所在地・代表者の氏名)・金額及び年月日の記載が必要です。
5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に記載します。
なお、5万円以下であっても、課税上の優遇措置(30ページ参照)を受ける場合には、記載しておかなくてはなりません。
- ② 「寄附者の区分」ごとに、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」及び「政治団体からの寄附」は別葉として作成してください。
- ③ 公職の候補者(政治家)自身が、政党から受けた政治活動に関する寄附を、自分の指定する資金管理団体に寄附(特定寄附)する場合は、自身からの個人寄附になります(人名の前に、「特」と記載してください)。
- ④ 遺贈によって受けた寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。
- ⑤ 労務の無償提供、物品の供与貸与、事務所の無償提供等金銭以外の財産上の利益を受けた場合は、寄附となりますので、金額に換算して寄附者の区分ごとに計上し、時価に見積った金額を支出の「政治活動費」の「その他の経費」にも計上してください。
- ⑥ 当該政治団体の本部又は他の支部からの収入は寄附ではありませんので、「本部又は支部から供与された交付金に係る収入(その5)」に記載してください。

(その7)の寄附のうち、同一の者によってあつせんされた寄附で年間5万円を超えるものの内訳を記載すること。

「個人」、「法人その他の団体」及び「政治団体」の区分に応じてそれぞれ別葉とすること。

(その8)

(8) 寄附のうち寄附のあつせんによるものの内訳			寄 附 の あ つ せ ん 者 の 区 分		個 人	
寄附のあつせん者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	提 供 年月日	集めた 期 間	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備 考
乙山 二郎	1,230,000	〇.11.6	〇.10.1~ 〇.10.15	〇〇市〇〇町〇-〇	自営業	
(その8) 寄附のうち寄附のあつせんによるものの内訳						
「寄附のあつせん」とは、特定の政治団体又は候補者等のために政治活動に関する寄附を集めて、その政治団体又は候補者等へ提供することである。						
同一の者(個人又は団体)によって寄附のあつせんをされた寄附で、その金額の合計額が5万円を超えるものは、その寄附のあつせんをした者ごとに、その者の氏名住所及び職業(団体にあっては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)等と、これを集めた期間及び提供年月日を、前ページの要領により記載すること。						
こ の 頁 の 小 計	1,230,000					
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計	1,230,000					

← 上に内訳を記載した寄附以外の寄附(5万円以下の寄附)を一括してその合計を記載すること。

※ 政党の場合の記載例

(その9)

同一の日に同一の場所で受けた寄附(1件当たりの金額が、千円以下の寄附)ごとにその金額の合計額、その場所及び年月日を記載すること。

(9) 政党匿名寄附の内訳			
政 党 匿 名 寄 附 を 受 け た 場 所	金 額	年 月 日	備 考
〇〇市〇〇1丁目〇番〇号 〇〇駅前街頭	40,000	〇.4.1	
(その9) 政党匿名寄附			
政党匿名寄附は、政党又は政治資金団体が受けることができる。			
「政党匿名寄附」とは、街頭又は一般に公開される演説会や集会の会場において、政党又は政治資金団体(政党のために資金上の援助をする目的で設立された団体)に対してする1,000円以下の寄附である。この場合、例外的に匿名でもよいことになっている。			
① 同一の日に、同一の場所で受けた寄附ごとに、その合計額等を記載すること。			
「政党匿名寄附を受けた場所」は、詳細に記載すること。			
② 1,001円以上の寄附については、匿名寄附が禁止されているので注意すること。			
個人の寄附で1,001円~5万円の寄附は一括して、5万円を超える寄附は個別に、それぞれ(その7)(60ページ参照)に記載することとなる。			
こ の 頁 の 小 計	40,000		
合 計	40,000		

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳					
特 定 パ ー テ ィ ー の 名 称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開 催 場 所	備 考
〇〇パーティー →	12,000,000	150 ^人	〇.7.10	〇〇市〇〇町〇-〇 〇〇会館 △△政治団体と共催	
特定パーティーの対価に係る収入については、パーティーごとに記載すること。			※ 開催場所については、開催場所の名称だけでなく、所在地も記載すること。		
こ の 頁 の 小 計	12,000,000				
合 計	12,000,000				

(その10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち
特定パーティーの対価に係る収入の内訳

「特定パーティー」とは、政治資金パーティーの対価に係る収入金額が、1,000万円以上のものをいいます。

(その3)(56ページ参照)に記載したものの中から、収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティーについて再び記載します。

開催場所は、場所を特定するため、例えば「〇〇市〇〇町〇-〇 〇〇ホテル」というように所在地も記載してください。

なお、特定パーティーに係る収入のうち、前年以前に収受されたものがある場合は、「備考」欄にその収入金額及び対価の支払をした者の数を記載します。

また、特定パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合は「開催場所」欄にその旨及び他の政治団体の名称を記載してください。

「個人」、「法人その他の団体」及び「政治団体」の区分に応じてそれぞれ別葉とすること。――

1

① 一つの政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者からの政治資金パーティー支払金額の合計額が20万円を超えるものは、パーティーごとに、支払をした者の氏名等を記載します。

なお、前年以前において支払われたものがある場合は、「備考」欄に金額及び年月日を記載します。

② 記載する場合、それぞれの政治資金パーティーごとに別葉とし、さらに、「対価の支払をした者の区分」には、

「個人からの対価の支払」(64ページ参照)

「法人その他の団体からの対価の支払」(65ページ参照)

「政治団体からの対価の支払」(65ページ参照)

として別葉に作成してください。

「個人」、「法人その他の団体」及び「政治団体」の
区分に応じてそれぞれ別業とすること。

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称	〇〇パーティー	
			対価の支払をした者の区分	法人その他の団体	
対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年月日	住 所 (団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備 考
A株式会社	1,200,000	〇.5.10	東京都〇〇区〇〇町〇-〇	A野 太郎	
B労働組合	1,100,000	〇.6.10	〇〇市〇〇町〇-〇	甲野 次郎	
一つの政治資金パーティーの 対価に係る収入のうち、同一 の者からの政治資金パー ティーの対価の支払で、その 金額の合計額が20万円を超え るものについて記載すること。 それ以下の金額であっても必 要に応じ記載して差し支えな い。			※ 政治資金パーティーを開 催する者は、一つの政治資 金パーティーにつき、同一 の者から150万円を超えて 当該政治資金パーティーの 対価の支払を受けてはなら ない。		
こ の 頁 の 小 計	2,300,000				
合 計	2,300,000				

「個人」、「法人その他の団体」及び「政治団体」の
区分に応じてそれぞれ別業とすること。

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称	〇〇パーティー	
			対価の支払をした者の区分	政治団体	
対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年月日	住 所 (団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備 考
K政治連盟	1,200,000	〇.6.5	〇〇市〇〇町〇-〇	乙野 太郎	
一つの政治資金パーティーの 対価に係る収入のうち、同一 の者からの政治資金パー ティーの対価の支払で、その 金額の合計額が20万円を超え るものについて記載すること。 それ以下の金額であっても必 要に応じ記載して差し支えな い。			※ 政治資金パーティーを開 催する者は、一つの政治資 金パーティーにつき、同一 の者から150万円を超えて 当該政治資金パーティーの 対価の支払を受けてはなら ない。		
こ の 頁 の 小 計	1,200,000				
合 計	1,200,000				

(その12)

「個人」、「法人その他の団体」及び「政治団体」の
区分に応じてそれぞれ別葉とすること。

(12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち 対価の支払のあっせんによるものの内訳			政治資金パーティーの名称		〇〇パーティー	
			対価の支払のあっせん者の区分		個人	
対価の支払のあっせん者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	提 供 年月日	集めた 期 間	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備 考
丙田 六夫	400,000	〇.6.6	〇.5.1~ 〇.5.31	〇〇市〇〇町〇-〇	自営業	
こ の 頁 の 小 計	400,000					
合 計	400,000					

(その12) 政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の
支払のあっせんによるものの内訳

一つの政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者によって支払のあっせんをされたもので、その金額の合計が20万円を超えるものは、対価の支払のあっせんをした者ごとに作成してください。

※ 支出がない場合には、提出する必要はありません。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,680,000		
(2) 光 熱 水 費	388,000		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	620,000		
(4) 事 務 所 費	2,825,000		
小 計	8,513,000	←	-(1)+(2)+(3)+(4)・・・C
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	4,120,000		
(2) 選 挙 関 係 費	2,100,000	100,000	←
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費	8,132,000	←	ア+イ+ウ+エ
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	1,550,000		
イ 宣 伝 事 業 費	2,650,000		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	3,322,000		
エ そ の 他 の 事 業 費	610,000		
(4) 調 査 研 究 費	253,000		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,000,000	1,600,000	←
(6) そ の 他 の 経 費	636,250		
小 計	18,241,250	1,700,000	←(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)・・・D
合 計	26,754,250	←C+D……この額を(その2)の収支の総括表の 「支出総額」の欄に記載すること。	

※(その16)に
記載した交付
金の内訳を記
載すること。

※ 政治活動費の内訳については、大分類(組織活動費、選挙関係費等)ごとに小分類した項目の合計欄の計が上表の大分類の欄の金額となる。
例…組織活動費4,120,000＝組織対策費1,018,000＋大会費1,559,000＋行事費838,000＋交際費705,000

(その13) 支出項目別金額の内訳

① 経常経費

経常経費(人件費を除く。)の支出がある国会議員関係政治団体及び資金管理団体は内訳(その14)を作成してください。

1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が、国会議員関係政治団体にあっては1万円を超える(1万1円以上)支出、資金管理団体にあっては5万円以上の支出がある場合は、明細を記載し、領収書等の写しを添付してください。

それ以外の団体は、額を記載するのみで、内訳(その14)や領収書の添付は必要ありません。

なお、機関紙誌の発行その他の事業に従事する者の人件費は「機関紙誌の発行事業費」に計上してください。

② 政治活動費

政治活動費の支出がある全ての団体は内訳(その15)を作成してください。

1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が、国会議員関係政治団体にあっては1万円を超える(1万1円以上)支出、その他の団体にあっては5万円以上の支出がある場合は、明細を記載し、領収書等の写しを添付してください。

③ 各費目に(その15)(70～78ページ参照)の合計額を記載します。

④ 政治団体に本部・支部(政治団体として届出のあるもの)がある場合、本部又は支部に供与した交付金等に係る支出については、それらの費目ごとの合計額を「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に記載してください。従って(その16)(79ページ参照)の合計額と、備考欄の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄の合計額は一致します。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 光熱水費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	388,000				
合 計	388,000				

(その14) 経常経費の内訳（国会議員関係政治団体及び資金管理団体）

- ① 国会議員関係政治団体はその適用を受けていた期間に行った支出（人件費を除く。）のうち、**1件当たりの金額が1万円を超える（1万1円以上）支出は、個別に明細を記載し、領収書等（写）の添付が必要です。**
1万円以下のものは、費目ごとの合計額を「その他の支出」欄へ記載します。
- ② 資金管理団体はその指定を受けていた期間に行った支出（人件費を除く。）のうち、**1件当たりの金額が5万円以上の支出は、個別に明細を記載し、領収書等（写）の添付が必要です。**
5万円未満のものは、費目ごとの合計額を「その他の支出」欄へ記載します。
- ③ 「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」を適宜記載し、それぞれ別葉としてください。
- ④ 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 備品・消耗品費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務用パソコン	250,000	○.3.4	○○電機(株)	○○市○○町1-2-3	
ロッカー	135,000	○.4.10	○○家具(有)	○○市××2345	
事務用プリンター	25,000	○.5.10	○○電機(株)	○○市○○町1-2-3	
こ の 頁 の 小 計	410,000				
そ の 他 の 支 出	210,000				
合 計	620,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務所賃借費	150,000	○.1.20	(株)○○興産	○○市○○3-2-1	
〃	150,000	○.2.20	〃	〃	
〃	150,000	○.3.20	〃	〃	
〃	150,000	○.4.20	〃	〃	
〃	150,000	○.5.20	〃	〃	
〃	150,000	○.6.20	〃	〃	
〃	150,000	○.7.20	〃	〃	
〃	150,000	○.8.20	〃	〃	
〃	150,000	○.9.20	〃	〃	
〃	150,000	○.10.20	〃	〃	
〃	150,000	○.11.20	〃	〃	
〃	150,000	○.12.20	〃	〃	
事務所改修工事費	665,000	○.9.11	○○工務店	○○市○○1234	
こ の 頁 の 小 計	2,465,000				
そ の 他 の 支 出	360,000				
合 計	2,825,000				

政治活動費を項目別に大分類し、それを組織対策費、大会費等に適宜小分類して、それぞれを別葉とする。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
パンフレット(趣意書) 印刷費	440,000	〇.2.10	〇〇印刷(株)	〇〇市〇〇町〇-〇	
〃 発送費	30,000	〇.2.20	〇〇郵便局	〇〇市〇〇町〇-〇	
電話料	50,000	〇.3.30	東日本電信電話	〇〇市〇〇町〇-〇	
出張旅費	68,000	〇.2.15	乙山 次郎	〇〇市〇〇町〇-〇	
〃	54,000	〇.3.10	丙山 五郎	〇〇市〇〇町〇-〇	
〃	54,000	〇.6.10	乙山 次郎	前掲	
〃	68,000	〇.9.10	〃	〃	
〃	68,000	〇.9.10	丙山 五郎	〃	
〃	54,000	〇.12.10	乙山 次郎	〃	
〃	54,000	〇.12.10	丁野 四郎	〇〇市〇〇町〇-〇	
この頁の小計	940,000				
その他の支出	78,000				
合計	1,018,000				

→ 小分類(組織対策費・大会費等)ごとに記載すること。

(その15) 支出項目別金額の内訳

- ① 国会議員関係政治団体はその適用を受けていた期間に行った支出のうち、**1件当たりの金額が1万円を超える(1万1円以上)支出は、個別に明細を記載し、領収書等(写)の添付が必要です。**
1万円以下のものは、費目ごとの合計額を「その他の支出」欄へ記載します。
- ② 国会議員関係政治団体以外の団体にあっては、**1件当たりの金額が5万円以上の支出は、個別に明細を記載し、領収書等(写)の添付が必要です。**
5万円未満のものは、費目ごとの合計額を「その他の支出」欄へ記載します。
- ③ 「項目別区分」は、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成してください。

(例) ◎組織活動費

「組織活動費(大会費)」、「組織活動費(行事費)」、「組織活動費(組織対策費)」、「組織活動費(渉外費)」、「組織活動費(交際費)」

◎選挙関係費

「選挙関係費(公認推薦料)」、「選挙関係費(陣中見舞)」

◎機関紙誌の発行事業費

「機関紙誌の発行事業費(給与費)」、「機関紙誌の発行事業費(材料費)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「機関紙誌の発行事業費(原稿料)」、「機関紙誌の発行事業費(荷造発送費)」
又は「機関紙誌の発行事業費(〇〇機関紙誌発行費)」

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (大会費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場借上料	150,000	〇.3.10	(株) 〇〇会館	〇〇市〇〇町〇-〇	
案内状印刷費	250,000	〇.2.10	〇〇印刷 (株)	〇〇市〇〇町〇-〇	
大会資料印刷費	230,000	〃	〃	〃	
案内状・大会資料発送費	30,000	〇.3.1	〇〇郵便局	〇〇市〇〇町〇-〇	
弁当代	250,000	〇.3.10	(株) レストラン〇×	〇〇市〇〇町〇-〇	
タクシー代	50,500	〃	(株) △△タクシー	〇〇市〇〇町〇-〇	
この頁の小計	960,500				
その他の支出	598,500				
合計	1,559,000				

◎宣伝事業費

「宣伝事業費 (遊説費)」、「宣伝事業費 (新聞・ラジオ・テレビ広告料)」、
「宣伝事業費 (ポスター・ビラ作成費)」、
「宣伝事業費 (宣伝用自動車の購入・維持費)」

◎政治資金パーティー開催事業費

「政治資金パーティー開催事業費 (〇〇パーティー開催事業費)」

◎調査研究費

「調査研究費 (研修会費)」、「調査研究費 (資料費)」、
「調査研究費 (書籍購入費)」、「調査研究費 (翻訳代)」

◎寄附・交付金

「寄附・交付金 (賛助金)」、「寄附・交付金 (支部交付金)」、
「寄附・交付金 (負担金)」、「寄附・交付金 (寄附金)」

※当該寄附・交付金が団体の本部・支部間のもの場合には、(その16)に再掲してください。

③ 「支出の目的」は、「会場使用料」・「タクシー代」等、具体的に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (行事費)		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
会場借上費 (役員会)	130,000	〇.5.6	××会館 (株)	〇〇市〇〇町〇-〇	
食事代	61,000	〃	(株) レストラン×〇	〇〇市〇〇町〇-〇	
宿泊料	56,000	〇.9.11	(株) 〇〇ホテル	〇〇郡〇〇町××〇-〇	
この頁の小計	247,000				
その他の支出	591,000				
合 計	838,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (交際費)		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
〇〇祝賀パーティー会費	200,000	〇.5.10	〇〇党埼玉県本部	〇〇市〇〇町〇ー〇	
贈答品費	50,000	〇.6.30	〇〇デパート (株)	〇〇市〇〇町〇ー〇	
〃	60,000	〃	〇〇百貨店 (株)	〇〇市〇〇町〇ー〇	
会合費	60,000	〇.7.30	〇〇ホテル	〇〇市〇〇町〇ー〇	
〃	65,000	〇.8.30	〇〇料理店	〇〇市〇〇町〇ー〇	
贈答品費	50,000	〇.12.10	〇〇デパート (株)	前掲	
〃	60,000	〃	〇〇百貨店 (株)	前掲	
飲食代	55,000	〇.12.20	〇〇レストラン (株)	〇〇市〇〇町〇ー〇	
こ の 頁 の 小 計	600,000				
そ の 他 の 支 出	105,000				
合 計	705,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 選挙関係費 (推薦料、陣中見舞)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
推薦料	300,000	〇.9.15	A山 一郎	〇〇市〇〇町〇ー〇	
〃	300,000	〃	B山 二郎	〇〇市〇〇町〇ー〇	
〃	300,000	〃	C山 三郎	〇〇市〇〇町〇ー〇	
〃	300,000	〃	D山 四郎	〇〇市〇〇町〇ー〇	
陣中見舞	50,000	〇.9.30	A山 一郎	前掲	
(注1) 〃	50,000	〃	B山 二郎	〃	
支部交付金(選挙関係)	100,000	〇.4.4	〇〇党〇〇支部	〇〇市〇〇町〇ー〇	
選挙運動用葉書の提供	100,000	〇.12.31	E山 五郎	〇〇市〇〇町〇ー〇	無償提供
支部交付金については、(その16)の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳」にも記載すること。			(注) 公選法199条の5の規定により、 後援団体 が選挙区内にある者に対して寄附(推薦料、公認料を含む。)をすることは、政党、その他の政治団体、当該候補者等に対してする場合及び当該後援団体の設立目的により行う行事又は事業に関してする場合(ただし、一定期間を除く。)を除き禁止されている。		
この頁の小計	1,500,000		(注1) 政党の本部・支部又は本部・支部があるその他の政治団体のみ記載すること。		
その他の支出	600,000				
合計	2,100,000		※政党(政党支部)の記載例		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 機関紙誌の発行事業費(〇〇機関紙発行費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
原稿料	50,000	〇.4.1	A川 一郎	〇〇市〇〇町〇ー〇	
印刷費	120,000	〇.4.10	〇〇印刷(株)	〇〇市〇〇町〇ー〇	
発送費	50,000	〇.4.15	〇〇郵便局	〇〇市〇〇町〇ー〇	
原稿料	50,000	〇.6.1	B川 次郎	〇〇市〇〇町〇ー〇	
印刷費	120,000	〇.6.10	〇〇印刷(株)	前掲	
発送費	50,000	〇.6.15	〇〇郵便局	前掲	
原稿料	50,000	〇.8.1	C川 三郎	東京都〇〇区〇〇町〇ー〇	
印刷費	120,000	〇.8.10	〇〇印刷(株)	前掲	
発送費	50,000	〇.8.15	〇〇郵便局	前掲	
原稿料	50,000	〇.10.1	D川 四郎	〇〇市〇〇町〇ー〇	
印刷費	120,000	〇.10.10	〇〇印刷(株)	前掲	
発送費	50,000	〇.10.15	〇〇郵便局	前掲	
この頁の小計	880,000				
その他の支出	30,000				
合計	910,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 機関紙誌の発行事業費 (××機関雑誌発行費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
原稿料	50,000	○.4.1	E川 五郎	東京都○○区○○町○-○	
印刷費	100,000	○.4.10	○○印刷(株)	○○市○○町○-○	
発送費	60,000	○.4.15	○○郵便局	○○市○○町○-○	
原稿料	50,000	○.8.1	F川 六郎	○○市○○町○-○	
印刷費	100,000	○.8.10	○○印刷(株)	前掲	
発送費	60,000	○.8.15	○○郵便局	前掲	
原稿料	50,000	○.12.1	G川 七郎	○○市○○町○-○	
印刷費	100,000	○.12.10	○○印刷(株)	前掲	
発送費	70,000	○.12.15	○○郵便局	前掲	
この頁の小計	640,000				
その他の支出	0				
合計	640,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (自動車購入・維持費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
宣伝用自動車購入費	1,200,000	○.4.5	△△△自動車販売(株)	○○市○○町○-○	
自動車税環境性能割	60,000	〃	○×財務事務所	○○市○○町○-○	
ガソリン代	160,000	○.11.20	○○給油所	○○市○○町○-○	
この頁の小計	1,420,000				
その他の支出	55,000				
合計	1,475,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (広告料・ポスター印刷費等)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
新聞広告料	50,000	〇.3.20	〇〇新聞社××支社	〇〇市〇〇町〇ー〇	
立看板作成費	60,000	〃	〇〇塗装店	〇〇市〇〇町〇ー〇	
政治活動用ポスター印刷費	300,000	〇.5.10	××印刷(株)	〇〇市〇〇町〇ー〇	
〃 発送費	100,000	〇.5.20	〇〇郵便局	〇〇市〇〇町〇ー〇	
パンフレット印刷費	450,000	〇.6.30	〇〇印刷(株)	前掲	
〃 発送費	60,000	〇.7.10	〇〇郵便局	前掲	
この頁の小計	1,020,000				
その他の支出	155,000				
合計	1,175,000				

○政治資金パーティーに係る支出について

- ※ パーティー開催事業による収入がある場合に、そのパーティー事業に係る支出のみ記載すること。
 なお、政治資金パーティー開催事業費については、パーティーごとに適宜、小分類し、それぞれ別業とすること。

パーティー名称を記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 政治資金パーティー開催事業費 (〇〇パーティー)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
案内状印刷費	600,000	〇.4.10	〇〇印刷(株)	〇〇市〇〇町〇ー〇	
〃 発送費	200,000	〇.4.20	〇〇郵便局	〇〇市〇〇町〇ー〇	
パーティー会場借上料	150,000	〇.7.10	〇〇会館	〇〇市〇〇町〇ー〇	
食事代	1,200,000	〃	〃	〃	
来賓謝礼	100,000	〃	S山 五郎	〇〇市〇〇町〇ー〇	
この頁の小計	2,250,000				
その他の支出	150,000				
合計	2,400,000				

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 政治資金パーティー開催事業費（〇〇君を励ます会）		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
案内状印刷費	200,000	〇.9.1	〇〇印刷（株）	〇〇市〇〇町〇ー〇	
〃 発送費	75,000	〇.9.5	〇〇郵便局	〇〇市〇〇町〇ー〇	
パーティー会場借上料	150,000	〇.9.30	△△ホテル	〇〇市〇〇町〇ー〇	
食事代	350,000	〃	〃	〃	
来賓謝礼	100,000	〃	E川 八郎	〇〇市〇〇町〇ー〇	
こ の 頁 の 小 計	875,000				
そ の 他 の 支 出	47,000				
合 計	922,000				

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の事業費 (講演会開催等)		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
案内状印刷費	100,000	○.11.1	○○印刷 (株)	○○市○○町○-○	
〃 発送費	60,000	○.11.5	○○郵便局	○○市○○町○-○	
講演会会場借上料	100,000	○.11.30	○○会館	○○市○○町○-○	
食事代	200,000	〃	〃	〃	
来賓謝礼	100,000	〃	×野 A郎	東京都○○区○○町○-○	
こ の 頁 の 小 計	560,000				
そ の 他 の 支 出	50,000				
合 計	610,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 調査研究費 (視察旅行)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
研修会参加費	60,000	〇.8.7	(財) 〇〇教育センター	大阪府〇〇市〇〇町〇-〇	
航空券代	62,000	〃	(株) 〇〇旅行〇〇支店	〇〇市〇〇町〇-〇	
テキスト購入費	80,000	〇.8.10	〇〇出版(株)	東京都〇〇市〇〇町〇-〇	
この頁の小計	202,000				
その他の支出	51,000				
合計	253,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (寄附)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	500,000	〇.6.30	海山次郎後援会	〇〇市〇〇町〇-〇	
〃	300,000	〇.8.30	甲野二郎後援会	東京都〇〇区〇〇町〇-〇	
〃	300,000	〇.9.30	乙野二郎後援会	〇〇市〇〇町〇-〇	
〃	300,000	〇.10.30	丙野二郎後援会	〇〇市〇〇町〇-〇	
支部交付金(注1)	400,000	〇.5.7	〇〇党××市支部	××市〇〇町〇-〇	*)
〃	400,000	〇.7.20	〇〇党〇×町支部	〇〇郡〇×町××〇〇〇	
〃	400,000	〃	〇〇党×〇町支部	××郡×〇町××〇〇〇	
〃	400,000	〃	〇〇党〇△村支部	〇×郡〇△村××〇〇〇	
			(注) 公選法199条の5の規定により、 <u>後援団体</u> が選挙区内にある者に対して寄附(推薦料、公認料を含む。)をすることは、政党、その他の政治団体、当該候補者等に対してする場合及び当該後援団体の設立目的により行う行事又は事業に関してする場合(ただし、一定期間を除く。)を除き禁止されている。		
この頁の小計	3,000,000		(注1) 政党の本部・支部又は本部・支部があるその他の政治団体のみ記載すること。		
その他の支出	0				
合計	3,000,000		* 政党(政党支部)の記載例		

支部交付金については、(その16)の「本部又は支部に供与した交付金に係る支出の内訳」にも記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の経費 (借入金返済)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
借入金返済	536,250	〇.12.10	甲銀行乙支店	〇〇市〇〇町〇ー〇	
この頁の小計	536,250				
その他の支出	0				
合計	536,250				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 その他の経費 (金銭以外のものによる寄附相当分)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
金銭以外のものによる寄附相当分	100,000	〇.9.16	丙野 四郎	〇〇郡〇〇町××〇〇〇	
労務の無償提供、物品の供与貸与、事務所の無償提供等金銭以外の財産上の利益について、 経理上の処理のため、収入と同額を計上する。日付は寄附の日付と同日とする。					
この頁の小計	100,000				
その他の支出	0				
合計	100,000				

※ 政党及び本部・支部のある政治団体のみ

※ 政治団体の本部又は支部への支出は、全てここでいう「交付金」に該当するので、その名称を問わずその14、その15のうち、該当するものをこの表に再掲し、その13の備考欄に支出項目ごとの合計額を記載すること。（例）補助金、助成金、党費還付金等。政党（政党支部）の記載例。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
選挙関係費	100,000	〇.4.4	〇〇党〇〇市支部	〇〇市〇〇町〇-〇	
寄附・交付金	400,000	〇.5.7	〇〇党××市支部	××市〇〇町〇-〇	
〃	400,000	〇.7.20	〇〇党〇×町支部	〇〇郡〇×町××〇〇〇	
〃	400,000	〃	〇〇党×〇町支部	××郡×〇町××〇〇〇	
〃	400,000	〃	〇〇党〇△村支部	〇×郡〇△町××〇〇〇	
(その13)の経常経費・政治活動費の項目を記載する。					
※ 政党とその他の政治団体（後援会など）は本部・支部の関係にないので、その他の政治団体の政党への支出はこの表に記載する必要はない。					
こ の 頁 の 小 計	1,700,000				
合 計	1,700,000				

(注) 政党の本部・支部又は本部・支部がある
その他の政治団体のみ記載すること。

(その16) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

政党の本部・支部及び本部・支部を有するその他の政治団体で、本部・支部間(又は支部・支部間)で交付金等を供与した場合に記載します。この場合の支部とは政治団体として届出されているものをいいます。

政治団体の本部又は支部への支出は、全てここでいう「交付金」に該当しますので、その名称を問わず((例) 補助金、助成金、党費還付金等) この表に再掲してください。

「支出項目」は、(その13)の経常経費を含めた支出項目を記載します。

この表には1円以上の全ての支出を記載します。

※ このページについては、資産の有無にかかわらず全団体提出すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※資産等の有無について、該当欄に✓印を記入すること。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☒	☐	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☒	☐	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☒	☐	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

(その17) 資産等の状況

12月31日現在で、政治団体が有する資産等についての有無を□にレ点でチェックします。

資産の有無にかかわらず、全ての団体が提出する必要があります。

有の場合は、次ページの（その18）資産等の項目別内訳が必要ですので、項目別に別葉として提出してください。

(参考) 政治団体が有する資産等の報告について

政治団体の会計責任者は、政治団体の報告書（収支報告書）に、毎年12月31日において有する次に掲げる資産等について、取得価額その他の所要の事項を記載しなければなりません。

記 載 を 要 す る 資 産 等 （「項目別区分」欄に記載する事項）	記 載 事 項			
	摘 要	金 額	年月日	備 考
土地	所在	取得価額	取得年月日	面積(㎡)
建物	所在	取得価額	取得年月日	床面積(㎡)
建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	所在(○○権)	権利の取得価額	取得年月日	面積(㎡)
取得の価額が100万円を超える動産	品目	取得価額	取得年月日	数量
預金又は貯金(普通預金及び当座預金、普通貯金は除きます。)	「残高」	預金(貯金)額		
金銭信託	「金銭信託」	信託している金額の額	設定年月日	
金融商品取引法第2条第1項及び第2項に規定する有価証券	種類	取得価額	取得年月日	銘柄(数量)
出資による権利	出資先	出資先ごとの金額	出資年月日	
貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	貸付先	貸付先ごとの金額		
支払われた金額が100万円を超える敷金	支払先	敷金の額	支払年月日	
取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	種類	取得価額	取得年月日	施設の名称
借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	借入先	借入先ごとの残高		

※ 資産の報告内容については、80ページを参考にしてください。

太枠右の2つの欄は小数点以下、第2位までを記載すること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

政治団体が有する資産等を、資産別に分類して、それぞれ別表とする。

資産等の内訳		項目別区分 土地	
摘 要	金 額	年 月 日	備 考
〇〇市〇〇5丁目〇番〇号	25,000,000	〇.1.1	8205
			※ 面積については、小数点第2位まで記載すること。 (例) 82.05㎡
合 計	25,000,000		

(その18) 資産等の項目別内訳

- ① 前ページの(その17)資産等の状況の項目で有の場合は、項目ごとに別表として作成してください。
- ② 「項目別区分」・「摘要」・「金額」・「年月日」・「備考」は、80ページ「政治団体が有する資産等の報告について」を参照してください。
- ③ 団体の資産等で政治団体となった日前に取得したもので、その取得額が明らかでない場合。
 - ・その旨を「備考」欄へ記載する。
 - ・政治団体設立日における時価を見積った金額を記載して、その旨を備考欄に付記する(「土地」、「建物」、「建物の所有を目的とする地上権又は土地の貸借権」、「取得の価額が100万円を超える動産」、「有価証券」、「施設の利用に関する権利」)。
- ④ 取得年月日が明らかでない場合。
 - ・その旨及び政治団体の設立日を「備考」欄に記載する(「出資による権利」、「敷金」)。
- ⑤ 政治団体の設立日以降取得したもので、取得年月日が不明なものは、「土地」、「建物」、「建物の所有を目的とする地上権又は土地の貸借権」、「取得の価額が100万円を超える動産」、「有価証券」、「施設の利用に関する権利」は、その1月1日現在における時価見積額としてその旨を、「出資による権利」、「敷金」は、政治団体の設立日を、それぞれ「備考」欄へ記載してください。

※ 政治団体となった日前に取得した資産等で、取得年月日が不明の場合、設立年月日を記載すること。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分		動産	
摘	要	金	額	年 月 日	備	考
自動車		1,200,000		○.4.5	1台	
応接セット		1,200,000		○.4.1	1組	
絵画		2,500,000		○.5.12	1点 価格、年月日とも不明 価格は設立日における見積額	
〃		1,500,000			1点 価格、年月日とも不明 価格はH5.1.1における見積額	
			※政治団体が政治団体となった日前に取得した資産等のうち、 ① その取得の価格が明らかでない場合には、その旨及び取得時における時価に見積もった金額を、備考欄及び金額欄に、 ② 取得の価格及び年月日が明らかでない場合は、その旨及び当該政治団体が政治団体となった日における時価に見積もった金額を、備考欄、年月日欄及び金額欄に、 ③ 取得の年月日が明らかでない場合には、その旨を備考欄に、記載すること。			
			※政治団体が政治団体となった日以降に取得した資産等で、平成元年12月31日以前に取得したものうち、 ① その取得の価格が明らかでない場合には、その旨及び取得時における時価に見積もった金額を、備考欄及び金額欄に、 ② 取得の価格及び年月日が明らかでない場合には、その旨及び平成5年1月1日における時価に見積もった金額を、備考欄、年月日欄及び金額欄に、 ③ 取得の年月日が明らかでない場合には、その旨を備考欄に、記載すること。			
合	計	6,400,000				

普通預金及び当座預金、普通貯金については記載しないこと。

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分 預金又は貯金	
摘 要	金 額	年 月 日	備 考
残高	4,880,000		
※保有する預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）の残高の合計額を記載すること。			
合 計	4,880,000		

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分 借入金	
摘 要	金 額	年 月 日	備 考
甲銀行乙支店	1,463,750		
丙銀行丁支店	1,500,000		
合 計	2,963,750		

※ このページについては、不動産を所有する資金管理団体のみ提出すること。

(その19)

3 不動産の利用の現況

不動産の内訳		項目別区分 土地			
摘 要	利 用 の 現 況				
	用 途	事務所以外の用に供している場合			
		使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係	使用者ごとの用途	使用者ごとの使用面積	使用者ごとの使用の対価の価額
〇〇市〇〇5丁目〇番〇号	賃貸	当団体の職員	住居	82.05㎡	10万円／月

※ 不動産を保有する資金管理団体のみ記載すること。

(その19) 不動産の利用の現況

資金管理団体は、土地若しくは建物の所有権又は建物の所有を目的とする地上権若しくは土地の貸借権を取得し、又は保有してはなりません。

ただし、平成19年8月5日以前から引き続き所有している不動産（これと密接に関連する不動産を含みます。）については、適用されませんが、用途その他の個々の利用の現況を収支報告書に記載しなければなりません。

- ① 12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合には、所有している不動産の利用の現況を項目ごとに別葉として作成してください。
- ② 不動産とは、「土地」、「建物」、「建物の所有を目的とする地上権又は土地の貸借権」を指します。
- ③ 「適用」欄には、所在地を記載してください。
- ④ 「用途」欄には事務所等の用に供している場合はその旨を、事務所以外の用に供している場合にあっては「事務所以外の用に供している場合」欄にもその用途、使用面積等を記載してください。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別紙のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 ○ 年 2 月 15 日

政治団体の名称 甲野一郎後援会

会計責任者の氏名 丙山 五郎

※解散の場合のみ代表者も記入すること。

代表者の氏名

(その20) 宣誓書

全ての団体が提出します。

- ① 「領収書等の写し」は現物のコピー (用紙：A4) を1部提出してください。
- ② 「監査意見書」は、政党本部及び政治資金団体のみ提出が義務付けられています。政党の支部やその他の政治団体は不要です。
- ③ 「政治資金監査報告書」は、国会議員関係政治団体のみ提出が義務付けられています。
- ④ 「年月日」は、原則、収支報告書を提出する日を記載してください。
ただし、解散する団体は解散日を記載してください。
- ⑤ 「会計責任者の氏名」は、記名押印又は署名 (会計責任者本人の自署) してください。なお、署名の場合は押印は不要となります。
- ⑥ 「代表者の氏名」は、解散年の収支報告書のみ記名押印又は署名 (代表者本人の自署) してください。解散年の収支報告書以外は記載しないでください。

(16) 領収書等を徴し難かった支出の明細書

第15号様式(第9条関係)

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支 出 の 目 的			金 額	年 月 日	領収書等を徴し難かった事情
項 目	摘 要				
その他の経費	金銭以外のものによる寄附相当分	金銭以外のものによる寄附相当分	100,000	〇.9.16	無償提供のため

政治団体の名称 甲野一郎後援会

会計責任者の氏名 丙山 五郎

(印)

(備考)

「支出の目的」欄には、収支報告書記載要領の例により分類して記載すること。

(17) 振込明細書に係る支出目的書

第16号様式(第9条関係)

振込明細書に係る支出目的書

支出の目的	
項目	摘要
機関紙誌の発行事業費	原稿料

政治団体の名称 甲野一郎後援会

(備考)

- 「支出の項目」欄には、収支報告書記載要領の例により分類して記載すること。
- 「摘要」欄には、例えば、「会場借上費」というように具体的に記載すること。
- 支出の目的ごとに別葉とすること。
- 支出の目的に対応する振込明細書の写し(当該振込明細書を複写機により複写したものに限る。)と併せて提出すること。

領収書を徴し難かった支出の明細書又は振込明細書に係る支出目的書

① 国会議員関係政治団体

経常経費及び政治活動費の支出で、領収書を徴し難かった場合（交通費等）は、領収書を徴し難かった支出の明細書又は振込明細書に係る支出目的書（以下「明細書等」という。）を作成してください。

なお、国会議員関係政治団体においては、次の3種類の明細書等を支出項目ごとに作成する必要があります。

a 人件費以外の経費で1万円を超える（1万1円以上）支出に係るもの

収支報告書に添付するもの

b 人件費以外の経費で1万以下の支出に係るもの

少額領収書等の写しの開示請求の対象となるもの

c 人件費の支出に係るもの

開示請求の対象とはならないが、政治資金監査の対象となるもの

収支報告書には a の明細書等を添付してください。

② 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治活動費（資金管理団体については、人件費を除く経常経費及び政治活動費）の5万円以上の支出で、領収書を徴し難かった場合（交通費等）は、明細書等を作成し、添付してください。

金融機関への振込に係るものについては、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に係る支出目的書のいずれの方法によってもかまいませんが、振込明細書等の写しを併せて提出してください。

③ 「項目」欄には（その13）（67ページ参照）の例により分類してください。

④ 「摘要」欄には「会場借上費」等具体的に記載してください。

⑤ 「振込明細書に係る支出目的書」は、支出の目的ごとに別葉にしてください。

※ 支出目的書については、振込明細書に支出の目的が記載されているとき（会計責任者による記入も可）は、提出は不要です。

(参考) 備え付けなければならない会計帳簿の様式及び記載要領

1 収入簿

(1) 収入簿について

収入簿には、規正法施行規則様式に定める区分に従い、全ての収入を記載します。なお、適宜、分冊して作成し、又は、補助簿、日計表の類を使用しても差し支えありません。

(2) 収入について

収入とは、金銭、物品、不動産その他の財産上の利益の収受で、規正法8条の3各号に掲げる方法による運用のために供与し、又は交付した金銭及び有価証券の当該運用に係る当該金銭等に相当する金銭等の収受以外のものをいいます。

なお、金銭以外の財産上の利益にあつては、これを時価に見積った金額を記載するものとし、その根拠を「備考」欄に記載します。

(3) 収入の分類

全ての収入は、①「個人が負担する党費又は会費」、②「寄附（法人その他の団体が負担する党費又は会費を含む。以下同じ。）」、③機関紙誌の発行その他の事業による収入、④借入金、⑤本部又は支部から供与された交付金に係る収入、⑥その他の収入、に分類して記載します。

(4) その他

収入簿は、毎年12月31日（解散等の場合には、その日）現在で締め切り、会計責任者において署名押印します。

上記に掲げる事項以外の事項で会計責任者において必要と認めるものは、適宜、記載することとしてください。

項 目	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1 個人の負担する党費又は会費	1 何々 2 何々 ⋮ 合 計	個人が負担する党費又は会費の記載 個人が負担する党費又は会費の記載については、その件数、金額及び納入年月日を記載するものとし、その件数は、「摘要」欄に「甲他何名分」というように記載します。		
2の1 寄附（政党匿名寄附を除く。）				
(1) 個人からの寄附	1 何々 2 何々 ⋮ 小 計	個人からの寄附 寄附者の氏名を「摘要」欄に「甲野太郎」というように記載し、寄附者の住所及び職業を「備考」欄に「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇号室（甲会社社長）」というように記載します。 なお、特定寄附（法第19条の4に規定する寄附をいう。）については、個人からの寄附の項目に記載するものとし、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をしたものである場合には、「摘要」欄に「㊟甲野太郎」というように記載してください。 また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。		
(2) 法人その他の団体からの寄附	1 何々 2 何々 ⋮ 小 計	法人その他の団体からの寄附 寄附者の名称を「摘要」欄に「甲株式会社（乙支店）」、「丙労働組合」というように記載し、寄附者の主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を「備考」欄に「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号（甲野太郎）」というように記載します。なお、主たる構成員が外国人等である日本法人で株式が5年以上上場している会社からの寄附については、備考欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。		
(3) 政治団体からの寄附	1 何々 2 何々 ⋮ 小 計 合 計	政治団体からの寄附 寄附者の名称を「摘要」欄に「甲政治団体」というように記載し、寄附者の主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を「備考」欄に「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号（甲野太郎）」というように記載します。		
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）				
(1) 個人によるもの	1 何々 2 何々 ⋮ 小 計	寄附のうち寄附のあっせんされたもの 寄附のあっせんをした者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附のあっせんに係る寄附の金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載するものとし、記載の要領は、寄附のあっせん者の氏名を「摘要」欄に記載し、住所及び職業並びに寄附を集めた期間を「備考」欄に記載します。		
(2) 法人その他の団体によるもの	1 何々 2 何々 ⋮ 小 計			

(3) 政治団体によるもの	1 何々 2 何々 ⋮ 小計 (合計)			
2の2 政党匿名寄附	1 何々 2 何々 ⋮ 合計	政党匿名寄附 同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに当該年月日及び場所を記載するものとし、当該場所を「備考」欄に「東京都千代田区〇〇町1丁目〇〇駅前街頭」、「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇〇の間」というように記載します。		
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (1) 機関紙誌の発行事業	1 何々 2 何々 ⋮ 小計	機関紙誌の発行その他の事業による収入 その事業の種類並びに当該種類ごとの金額及び収入年月日を記載するものとし、記載の要領は、機関紙誌の発行事業及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「摘要」欄に「甲機関紙」、「乙機関紙」、「甲政治資金パーティー開催事業」というように細分した上で記載し、その他の事業にあっては、事業の「その他の催物事業」というように記載します。 また、政治資金パーティー開催事業について、他の政治団体と共同で開催した場合にあっては、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載します。		
(2) 政治資金パーティー開催事業 (政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳)	1 何々 2 何々 ⋮ 小計 (1) 何々	政治資金パーティーの対価に係る収入 政治資金パーティーごとに、その名称、開催年月日、開催場所及び対価に係る収入の金額並びに対価の支払をした者の氏名、住所及び職業（対価の支払をした者が団体である場合には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。）並びに当該対価の支払に係る収入の金額及び年月日を記載します。 なお、対価の支払を「個人からの対価の支払」、「法人その他の団体からの対価の支払」又は「政治団体からの対価の支払」に区分し、対価の支払者別に次の例により記載します。		
ア 個人からの対価の支払	① 何々 ② 何々 ⋮	個人からの対価の支払をした者の氏名を「摘要」欄に「甲野太郎」というように記載し、対価の支払をした者の住所及び職業を「備考」欄に「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇号室（甲会社社長）」というように記載します。		
イ 法人その他の団体からの対価の支払	① 何々 ② 何々 ⋮	法人その他の団体からの対価の支払については、対価の支払をした者の名称を「摘要」欄に「甲株式会社（乙支店）」、「丙労働組合」というように記載し、対価の支払をした者の主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を「備考」欄に「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号（甲野太郎）」というように記載します。		
ウ 政治団体からの対価の支払	① 何々 ② 何々 ⋮ 計	政治団体からの対価の支払については、対価の支払をした者の名称を「摘要」欄に「甲党（東京都支部）」というように記載し、対価の支払をした者の主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を「備考」欄に、「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号（甲野太郎）」というように記載します。		

(政治資金パーティーの 対価に係る収入のうち 対価の支払のあっせん によるものの内訳) ア 個人によるもの イ 法人その他の団体によるもの ウ 政治団体によるもの (3) その他の事業	① 何々	政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんをされたもの 政治資金パーティーごとに、対価の支払のあっせんをした者の氏名、住所及び職業（対価の支払のあっせんをした者が法人、団体である場合には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。）並びに当該対価の支払のあっせんに係る収入の金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載するものとし、記載の要領は、対価の支払のあっせん者の氏名を「摘要」欄に記載し、住所及び職業並びに対価の支払を集めた期間を「備考」欄に記載します。				
	② 何々					
	⋮					
	① 何々					
	② 何々					
	⋮					
	(内訳の計)					
	(2) 何々					
	⋮					
	(内訳の計)					
4 借入金	1 何々	借入金 その借入先、当該借入先ごとの金額及び借入年月日を記載するものとし、借入先を「摘要」欄に「甲銀行（乙支店）」というように記載します。				
	2 何々					
	⋮					
	合 計					
	1 何々					
	2 何々					
	⋮					
	合 計					
	5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入		1 何々	本部又は支部から供与された交付金に係る収入 その本部又は支部の名称並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を記載するものとし、その本部又は支部の名称を「摘要」欄に「甲党（乙支部）」というように記載し、その本部又は支部の主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を「備考」欄に「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号（甲野太郎）」というように記載します。		
			2 何々			
⋮						
合 計						
1 何々						
2 何々						
⋮						
合 計						
6 その他の収入		1 何々	その他の収入 その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載するものとし、その収入の基因となった事実を「摘要」欄に「甲銀行預金利子」、「乙発行債権譲渡益」、「金銭信託（丙信託会社）運用益」というように記載します。			
		2 何々				
	⋮					
	合 計					
	1 何々					
	2 何々					
	⋮					
	合 計					
	収 入 の 総 額					

2 支出簿

(1) 支出簿について

支出簿は、この様式に定める区分に従い、全ての支出（当該政治団体のためにその代表者又は会計責任者と意思を通じてされた支出を含む。）を記載します。なお、適宜、分冊して作成し、又は、補助簿、日計表の類を使用しても差し支えありません。

(2) 支出について

支出とは、金銭、物品、不動産その他の財産上の利益の供与又は交付で、規正法8条の3各号に掲げる方法による運用のためにする金銭及び有価証券の供与又は交付以外のものをいいます。なお、金銭以外の財産の利益にあつては、これを時価に見積った金額を記載するものとし、その根拠を「備考」欄に記載します。

(3) 支出の分類及び支出を受けた者の記載の仕方

全ての支出は、①経常経費及び②政治活動費に分類し、さらに①経常経費にあつては、人件費、光熱水費、備品・消耗品費及び事務所費に分類し、②政治活動費にあつては、組織活動費、選挙関係費、機関紙誌の発行その他の事業費、調査研究費、寄附・交付金及びその他の経費に分類して記載します。

また、全ての支出は、支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）を「支出を受けた者の氏名」欄に「甲野太郎」（団体にあつては、「乙製本株式会社（丙支店）」）。当該政治団体の本部又は支部に対して交付金を供与した場合は、「甲党乙支部。」）というように記載し、支出を受けた者の住所（団体にあつては、その主たる事務所の所在地）を「備考」欄に「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号」というように記載します。

(4) その他

支出等は、毎年12月31日（解散等の場合には、その日）現在で締め切り、会計責任者において署名押印します。

上記に掲げる事項以外の事項で会計責任者において必要と認めるものは、適宜、記載することとしてください。

支 出 の 目 的		金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名	備 考
項 目	摘 要				
1 経常経費		経常経費 経常経費に係る支出は、次の分類基準により、当該項目ごとに、支出を受けた者の氏名及び住所（団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びにその支出の目的、金額及び年月日を記載します。			
(1) 人件費	1 何々 2 何々 …… 合 計	人件費 政治団体の職員（機関紙誌の発行その他の事業に従事する者を除く。）に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当・住居手当その他の諸手当の類及び健康保険料・労働保険料その他の各種保険料の類をいいます。			
(2) 光熱水費	1 何々 2 何々 …… 合 計	光熱水費 電気、ガス、水道の使用料及びこれらの計器使用料等をいいます。			
(3) 備品・消耗品費	1 何々 2 何々 …… 合 計	備品・消耗品費 机、椅子、ロッカー、複写機、自動車（事務所に限る。）等の備品の類及び事務用紙、封筒、鉛筆、インク、事務服、新聞、雑誌、ガソリン等の消耗品類の購入費をいいます。			
(4) 事務所費	1 何々 2 何々 …… 合 計 総 計	事務所費 事務所の借料損料（地代、家賃）、公租公課、火災保険料等の各種保険料、電話使用料、切手購入費、修繕料その他これらに類する経費で事務所の維持に通常必要とされるものをいいます。			
2 政治活動費		政治活動費 政治活動費に係る支出は、次の分類基準により、当該項目ごとに、支出を受けた者の氏名及び住所（団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びにその支出の目的、金額及び年月日を記載します。			
(1) 組織活動費	1 何々 2 何々 …… 合 計	組織活動費 当該政治団体の組織活動に要する経費（選挙に関するものを除く。）で、例えば、大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費の類をいいます。			
(2) 選挙関係費	1 何々 2 何々 …… 合 計	選挙関係費 選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞その他選挙に関しておこなわれる政治活動に要する経費の類をいいます。 政治団体への寄附は、政治活動に関する寄附として「(5) 寄附・交付金」に区分されます。			

(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	ア 機関紙誌の発行事業費	1 何々	機関紙誌の発行その他の事業費 機関紙誌の発行事業費 機関紙誌の発行に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料その他機関紙誌の発行に要する経費をいいます。	
		2 何々		
		⋮		
		小 計		
	イ 宣伝事業費		1 何々	宣伝事業費 機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費（選挙に関するものを除く。）で、例えば、遊説費、新聞・ラジオ・テレビの広告料、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費、宣伝用自動車の購入・維持費の類をいいます。
			2 何々	
			⋮	
			小 計	
ウ 政治資金パーティー開催事業費		1 何々	政治資金パーティー開催事業費 政治資金パーティーの開催に要する経費で、例えば、会場借上費、記念品代、講演諸経費の類をいいます。	
		2 何々		
		⋮		
		小 計		
エ その他の事業費		1 何々	その他の事業費 会費や売上など「3 機関紙誌の発行その他の事業による収入」に掲げた事業に要した経費でア・イ・ウ以外の事業について事業ごと開催回ごとに別業にまとめてください。（催した事業のために会費を徴収したもの）	
		2 何々		
		⋮		
		小 計		
		合 計		
(4) 調査研究費		1 何々	調査研究費 政治活動のために行う調査研究に要する経費で、例えば、研修会費、資料費、書籍購入費、翻訳代の類をいいます。	
		2 何々		
		⋮		
		合 計		
(5) 寄附・交付金		1 何々	寄附・交付金 政治活動に関する寄附、賛助金、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金、負担金の類をいいます。	
		2 何々		
		⋮		
		合 計		
(6) その他の経費		1 何々	その他の経費 その他上記以外の政治活動に要する経費で、例えば、借入金の返済、貸付金及び労務等の無償提供による寄附を受けた場合の収入に対応する「金銭以外のものによる寄附相当分」の類といます。	
		2 何々		
		⋮		
		合 計		
		合 総 計		
支 出 の 総 額				

3 運用簿

(1) 運用簿について

運用簿には、この様式に定める区分に従い、規正法8条の3各号に掲げる方法による運用に関する事項を記載します。なお、適宜、分冊して作成し、又は、補助簿、日計表の類を使用しても差し支えありません。

(2) 運用

運用とは、金銭等を規正法8条の3各号に掲げる方法により他の財産の形態に変えることをいいます。

(3) 預入れ等に係る事項等

預入れ等に係る事項等とは、預金（普通預金及び当座預金を除く。以下同じ。）又は貯金（普通貯金を除く。以下同じ。）の銀行その他の金融機関への預入れに係る事項、国債証券等（国債証券、地方債証券、政府保証債券（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。）又は銀行、農林中央金庫、商工組合中央金庫若しくは全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券をいう。以下同じ。）の取得に係る事項及び信託業務を営む金融機関への金銭信託（元本補てんの契約のあるものに限る。以下同じ。）に係る事項をいいます。

(4) 払戻し等に係る事項

払戻し等に係る事項とは、預け入れた預金又は貯金の払戻しに係る事項、取得した国債証券等の譲渡又は償還に係る事項及び信託した金銭信託の信託終了に係る事項をいいます。

(5) 収入金額

収入金額とは、払戻し等に係る金銭等の金額から預入れ等に係る金銭等の金額を差し引いた金額をいいます。

(6) その他

運用簿は、毎年12月31日（解散等の場合は、その日）現在で締め切り、会計責任者において署名押印します。

上記に掲げる事項以外の事項で会計責任者において必要と認めるものは、適宜、記載することとしてください。

運 用 の 目 的		預入れ等に 係 る 事 項		払戻し等に係る事項				備 考
項 目	摘 要	金額	年月日	金額 (a)	預入れ等に 係る金銭等 の 金 額 (b)	収入金額 (a)-(b)	年月日	
1 預金又は貯金	1 何 々 2 何 々 …			預金又は貯金 預金又は貯金については、これを預け入れたときは当該預金又は貯金の種類、預け入れた金融機関の名称及び所在地並びに預入れの金額及び年月日を記載するものとし、記載の要領は、当該預金又は貯金の種類を「摘要」欄に、「定期預金（１年）」というように記載し、金融機関の名称及び所在地を「備考」欄に「甲銀行（乙支店）、東京都千代田区〇〇町１丁目１番１号」というように記載します。 また、この払戻しを受けたときは当該預金又は貯金の種類、払戻しを受けた金融機関の名称及び所在地並びに払戻しの金額、預入れの金額、収入金額及び年月日を記載するものとし、記載の要領は、当該預金又は貯金の種類を「摘要」欄に「定期預金（１年）」というように記載し金融機関の名称及び所在地を「備考」欄に「甲銀行（乙支店）、東京都千代田区〇〇町１丁目１番１号」というように記載します。				
2 国債証券等	1 何 々 2 何 々 …			国債証券等 国債証券等については、これを取得したときは当該国債証券等の種類及び銘柄、取得先の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに取得の価額及び年月日を記載するものとし、記載の要領は、当該国債証券等の種類及び銘柄を「摘要」欄に「長期国債（10年）」というように記載し、取得先の氏名又は名称及び住所又は所在地を「備考」欄に「甲野太郎、東京都千代田区〇〇町１丁目１番１号」、「甲銀行（乙支店）、東京都千代田区〇〇町１丁目１番１号」というように記載します。 また、これを譲渡し、又は償還を受けたときは当該国債証券等の種類及び銘柄、譲渡先の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに譲渡の価額、取得の価額、収入金額及び年月日又は償還を受けた価額、取得の価額、収入金額及び年月日を記載するものとし、記載の要領は、当該国債証券等の種類及び銘柄を「摘要」欄に「長期国債（10年）」というように記載し、譲渡先の氏名又は名称及び住所又は所在地を「備考」欄に「甲野太郎、東京都千代田区〇〇町１丁目１番１号」、「甲銀行（乙支店）、東京都千代田区〇〇町１丁目１番１号」というように記載します。				
3 金銭信託	1 何 々 2 何 々 …			金銭信託 金銭信託については、これを信託したときは当該金銭信託の受託者の名称及び所在地、信託した金銭の額並びに信託の設定年月日、期間及び種類を記載するものとし、記載の要領は、当該金銭信託の種類及び期間を「摘要」欄に「ビッグ（２年）」というように記載し、受託者の名称及び所在地を「備考」欄に「甲信託銀行（乙支店）、東京都千代田区〇〇町１丁目１番１号」というように記載します。 また、これが終了したときは当該金銭信託の受託者の名称及び所在地、委託者に帰属した金銭の額、信託した金銭の額及び収入金額並びに信託の終了年月日、期間及び種類を記載するものとし、記載の要領は、当該金銭信託の種類及び期間を「摘要」欄に「ビッグ（２年）」というように記載し、受託者の名称及び所在地を「備考」欄に「甲信託銀行（乙支店）、東京都千代田区〇〇町１丁目１番１号」というように記載します。				

(18) 政治資金関係申請・届出オンラインシステム
新規利用者登録申込書

政治団体 ID	
外字置き換え候補	☐ 希望する ☒ 希望しない

※行政機関記入欄

受付印

政治資金関係申請・届出オンラインシステム
新規利用者登録申込書

令和〇年 1 月 15 日

総務省 殿

埼玉県 選挙管理委員会 殿

「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」について、利用規約に同意した上で新規利用者登録を申し込みます。

申込者 (下記政治団体の代表者又は会計責任者)	ふりがな	へいやま	ごろう		
	氏名	丙 山	五 郎		
	住所	(〒330-0091)			
		埼 玉	☐ 都 ☐ 道 ☐ 府 ☒ 県	さいたま	☒ 市 ☐ 区 ☐ 町 ☐ 村
		緑 区 三 室 0 0 0 - 1			
	電話番号	048-830-0000			
	生年月日	☐ 明治 ☐ 大正 ☒ 昭和 ☐ 平成 53 年 7 月 5 日 ☐ 令和			
	メールアドレス (ユーザ ID)	× × × @ △ △ △ △ . c o m			
政治団体	本人確認書類	☒ 運転免許証 ☐ 日本国旅券 ☐ マイナンバーカード ☐ 官公庁が発行した身分証明書 ☐ 住民票の写し (原本) ☐ 特殊法人、独立行政法人、地方独立行政法人が発行した身分証明書 ☐ その他 ()			
	申請者区分 (代理人が申請する場合は委任状が必要)	☒ 本人 ☐ 代理人 代理人氏名 _____ ※ 郵送の場合は代理人申請不可			
	ふりがな	こうのいちろうをそだてるかい			
	名称	甲野一郎を育てる会			
	主たる事務所の所在地	(〒330-0063)			
政治団体		埼 玉	☐ 都 ☐ 道 ☐ 府 ☒ 県	さいたま	☒ 市 ☐ 区 ☐ 町 ☐ 村
主たる活動区域	浦 和 区 高 砂 3 - 1 5 - 1				
	☒ 一つの都道府県区域で活動 ☐ 二以上の都道府県にまたがって活動				
政治団体	申込者区分	☐ 代表者 ☒ 会計責任者 注) 収支報告書の提出は会計責任者区分での申込みとなります (代表者兼任でも可)。		解散団体 (既に解散している政治団体の場合にチェック)	☐
	初期パスワード通知書の郵送先 (主たる事務所の所在地への郵送を希望する場合にチェック)		☐ ※ チェックがない場合は申込者の住所に郵送されます。		

【注意事項】

- 政治団体の届出先である総務省又は都道府県選挙管理委員会へ直接又は郵送によりお申し込みください。
- 申込者区分 (代表者・会計責任者) によりご利用いただける手続きが異なります。収支報告書の提出は会計責任者区分での申込みが必要です (代表者と兼任でも可能)。
- 申込者の氏名、住所及び生年月日は、政治団体に係る届出及び本人確認書類の氏名、住所及び生年月日と一致している必要があります。
- 郵送で申し込みいただく場合は、利用者 (申込者) の本人確認書類を添付してください。なお、本人確認書類に係る個人情報、本利用申し込みの審査以外の目的では使用いたしません。
- 外字置き換えの候補を希望する場合は、申請メールアドレスあてに、後日ヘルプデスクから置き換え漢字の候補が送付されます。

(19) 寄附金（税額）控除のための書類

(記 載 例) ※(その7)(個人用)の記載内容と一致させてください。

寄附金（税額）控除のための書類

(確認欄)

年月日
 ○○都道府県
 選挙管理
 委員会

この寄附金は、政治資金規正法第12条若しくは第17条又は公職選挙法第189条の規定による報告書により報告されたものです。

(寄附をした者)

氏 名	丙 山 五 郎										
住 所	さいたま市浦和区岸町1-0-1										
寄 附 金 の 額					百万	十万	万	千	百	十	円
					¥	1	0	0	0	0	0
寄 附 年 月 日	年 月 日										

(注) 寄附が1回の場合は、上記にその年月日を記載する。

(寄附を受けた団体)

2回以上寄附をした場合は空欄にし、下記の寄附の内訳を記載する。

名 称	甲野二郎後援会	
所 在 地	さいたま市浦和区高砂3-15-1	
団 体 の 区 分 〔いずれか該当するもの の番号を○で表示〕	政党又は政治資金団体 (租税特別措置法第41条の18第1項 第1号又は第2号)	左記以外の特定の政治団体 (租税特別措置法第41条の18第1項 第3号又は第4号)
	1	②
租税特別措置法第41条の18第1 項第3号該当の場合	その団体の主宰者又は主要な 構成員である国会議員の氏名	
租税特別措置法第41条の18第1 項第4号該当の場合 〔同号イ該当の場合は(2)の 記載は必要ありません。〕	(1) その団体が推薦し又は支持 する者の氏名	甲野 二郎
	(2) 上記(1)の者が立候補した 選挙名及び立候補年月日	選挙 年 月 日

(寄附を受けた個人)

(注) 現職の場合、(2)の記載は必要ありません。

公 職 の 候 補 者	(1) 公職の候補者の氏名	
	(2) 上記(1)の者が立候補した 選挙名及び立候補年月日	選挙 年 月 日
住 所		

(寄附の内訳)

年 月 日	金 額	年 月 日	金 額	年 月 日	金 額
○ 6 30	50,000円	・ ・	円	・ ・	円
○ 12 10	50,000円	・ ・	円	・ ・	円
・ ・	円	・ ・	円	・ ・	円
・ ・	円	・ ・	円	・ ・	円
・ ・	円	・ ・	円	・ ・	円

(20) 証票交付申請書（後援団体申請用）

収 受 印	
-------------	--

証 票 交 付 申 請 書
(団 体)

--	--	--	--

令和 ○ 年 1 2 月 5 日

(宛先)
埼玉県選挙管理委員会委員長

後 援 団 体 の 名 称 甲野太郎後援会

代 表 者 の 氏 名 乙川 次郎

主たる事務所の所在地 〒330-9301
さいたま市浦和区海山359-6

電 話 番 号 0 4 8 (8 3 0) 2 6 9 3

公職選挙法施行令第110条の5第4項の証票の交付を受けたいので、同条第5項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 推薦し、又は支持する候補者等の氏名、住所、職業及び公職の種類

氏 名	<u>甲野 太郎</u>	職 業	<u>団体役員</u>
	<u>〒330-9301</u>		<u>県議会議員（南第9区</u>
住 所	<u>さいたま市浦和区高砂3-15-1</u>	公職の種類	<u>さいたま市浦和区）</u>
電話番号	<u>048 (830) 2695</u>		

- 2 政治団体としての届出先 埼玉県選挙管理委員会

- 3 証票交付申請枚数 6 枚

- 4 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数

別 紙 の と お り

令和 ○ 年 1 2 月 5 日 証票受領 乙川 次郎

上記の後援団体の本件証票交付申請については、公職選挙法施行令第110条の5第5項の同意をします。なお、私に係る後援団体のすべてを通じて既に交付された証票の総数は 0 枚です。

令和 ○ 年 1 2 月 5 日

公職の候補者等の氏名 甲野 太郎

備考 後援団体の代表者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

※事務処理欄 記入しないこと

記名・ 押印	本人の 署名	記名のみ ☐ 本人 ☐ 代理人(氏名: _____)				
		委任状	運転免許証	日本国旅券	マイナンバーカード	その他